

平成 22 年第 2 回  
城里町議会定例会会議録

平成 22 年 6 月 22 日 開会  
平成 22 年 6 月 25 日 閉会

城里町議会

# 平成22年第2回 城里町議会定例会会議録

◎ 告示	1
○ 会期日程表	2
○ 応招並びに不応招議員	3

## 会議録第1号

○ 日時	5
○ 出席並びに欠席議員	5
○ 説明のため出席した者の職氏名	5
○ 職務のため出席した者の職氏名	6
○ 議事日程	6
○ 本日の会議に付した事件	6
○ 開会	7
・ 町民憲章唱和	7
・ 議長あいさつ	7
・ 議員の出欠	7
・ 開会の宣告	7
・ 開議の宣告	8
・ 諸般の報告	8
・ 会議録署名議員の指名	9
・ 会期の決定	9
・ 町長あいさつ	10
・ 議案第31号 上程、提案理由説明	10
・ 議案第32号 上程、提案理由説明	11
・ 議案第33号 上程、提案理由説明	11
・ 一般質問	11
7番 阿久津則男君	12
6番 加藤文夫君	23
4番 河原井大介君	27
10番 南條 治君	43
3番 三村孝信君	48
・ 散会の宣告	59

○ 散会	60
------	----

## 会 議 録 第 2 号

○ 日時	61
○ 出席並びに欠席議員	61
○ 説明のため出席した者の職氏名	61
○ 職務のため出席した者の職氏名	62
○ 議事日程	62
○ 本日の会議に付した事件	62
○ 開議	63
・ 議員の出欠	63
・ 開議の宣告	63
・ 議案第31号 質疑	63
・ 議案第32号 質疑	63
・ 議案第33号 質疑	64
・ 討論	64
・ 採決	64
・ 発議第1号 上程、趣旨説明、質疑、討論、採決	65
・ 報告第2号ないし報告第10号	66
・ 町長あいさつ	66
・ 閉会の宣告	67
○ 閉会	67

平成22年城里町告示第53号

平成22年第2回城里町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年6月7日

城里町長 阿久津 藤 男

1. 日 時 平成22年6月22日（火）午前10時

2. 場 所 城 里 町 議 会 議 場

平成22年第2回城里町議会定例会会期日程

日次	月日	曜日	種別	議事内容
1	6月22日	火	本会議	◎開会 ◎提案理由説明 ◎一般質問 ◎散会
2	6月23日	水	休会	議案調査
3	6月24日	木	休会	議案整理
4	6月25日	金	本会議	◎開議 ◎質疑、討論、採決 ◎報告 ◎閉会

○応招・不応招議員

1. 応招議員

1 番	菌 部 一 君	9 番	小 林 祥 宏 君
2 番	余 水 紀 夫 君	1 0 番	南 條 治 君
3 番	三 村 孝 信 君	1 1 番	杉 山 清 君
4 番	河原井 大 介 君	1 2 番	三 村 由利子 君
5 番	関 誠一郎 君	1 3 番	小松崎 三 夫 君
6 番	加 藤 文 夫 君	1 4 番	鯉 渕 秀 雄 君
7 番	阿久津 則 男 君	1 5 番	根 本 正 典 君
8 番	桐 原 健 一 君	1 6 番	小 坏 孝 君

1. 不応招議員

な し

平成22年第2回  
城里町議会定例会会議録 第1号

平成22年6月22日 午前10時01分開会

1. 出席議員

1番	菌部一君	9番	小林祥宏君
2番	余水紀夫君	10番	南條治君
3番	三村孝信君	11番	杉山清君
4番	河原井大介君	12番	三村由利子君
5番	関誠一郎君	13番	小松崎三夫君
6番	加藤文夫君	14番	鯉淵秀雄君
7番	阿久津則男君	15番	根本正典君
8番	桐原健一君	16番	小塚孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	阿久津藤男
副町長	赤津康明
教育長	石原道明
総務課長	田上勤
企画財政課長	阿久津保巳
税務課長	高橋洋造
町民課長	松崎榮
保険課長	川又重光
健康福祉課長	山口充彦
産業振興課長	高松輝美
都市建設課長	栗林俊一
下水道課長	柳橋和幸
会計管理者（会計課長）	加倉井一史
水道課長	関谷一美
農業委員会事務局長	阿久津道男
教育委員会事務局長	茅根文夫

## 1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	三 村 主
局 長 補 佐	小 林 恵 子
書 記	川 村 英 治

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 1 号

平成22年6月22日（火曜日）

午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第31号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第32号 城里町立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第33号 平成22年度城里町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 発議第1号 生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書について
- 日程第7 報告第2号 城里町子ども手当事務取扱規則
- 日程第8 報告第3号 城里町医療福祉費支給に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第9 報告第4号 城里町小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第10 報告第5号 城里町企業誘致推進委員会設置要綱
- 日程第11 報告第6号 平成21年度財団法人城里町開発公社事業実績・収支決算報告書
- 日程第12 報告第7号 平成21年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第13 報告第8号 平成21年度城里町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第14 報告第9号 平成21年度城里町水道事業会計予算繰越計算書
- 日程第15 報告第10号 例月出納検査報告（4月、5月執行分）

## 1. 本日の会議に付した事件

議案第31号

議案第32号

議案第33号

一般質問

---

午前10時01分開会

#### 町民憲章唱和

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いします。

ご起立願います。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小松崎三夫君） ご着席願います。

ご協力大変ありがとうございました。

---

#### 議長あいさつ

○議長（小松崎三夫君） 平成22年第2回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、条例改正、補正予算などをご審議いただく重要な会議でありますので、よろしくご審議をお願いするものであります。

なお、「夏の軽装」クール・ビズへの対応のため、本会議はノーネクタイで会議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

---

#### 議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は16名です。

---

#### 開会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第2回城里町議会定例会を開会いたします。

## 開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

○議長（小松崎三夫君） 日程に先立ちまして、議会事務局長より諸般の報告をさせます。  
議会事務局長三村 主君。

〔議会事務局長三村 主君登壇〕

○議会事務局長（三村 主君） それでは、諸般の報告を申し上げます。

最初に、4月でございます。

14日、水曜日、例月出納検査が本庁舎3階委員会室で開催されました。鯉渕議員出席でございます。

23日、金曜日、農業委員会定期総会がコミュニティセンター城里で開催されました。根本、三村由利子議員出席でございます。

27日、火曜日、水戸地方農業共済事務組合監査が水戸地方農業共済事務組合で開催されました。南條議員出席でございます。

次に、5月でございます。

11日、火曜日、市町村長市町村議会議長会議が県庁で開催されました。議長出席でございます。

17日、月曜日、第1回城北地方広域事務組合臨時会がコミュニティセンター城里で開催されました。小坪、鯉渕、三村由利子、小林、桐原、三村孝信、菌部議員出席でございます。

18日、火曜日から19日にかけて、町村議会議長副議長研修会が東京都のメルパルクホールで開催されました。議長出席でございます。

21日、金曜日、区長会総会がコミュニティセンター城里で開催されました。議長出席でございます。

25日、火曜日、農業委員会定期総会がコミュニティセンター城里で開催されました。根本、三村由利子議員出席でございます。

同日、例月出納検査が本庁舎3階委員会室で開催されました。鯉渕議員出席でございます。

26日、水曜日、町村議会議長会第1回定例会が市町村会館で開催されました。議長出席でございます。

以上、諸般のご報告を申し上げます。

---

## 会議録署名議員の指名

○議長（小松崎三夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により

10番 南 條 治 君

11番 杉 山 清 君

12番 三 村 由利子 君

の以上3君をご指名いたします。

---

## 会期の決定

○議長（小松崎三夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催されました議会運営委員会の会議の結果について、南條議会運営委員長より報告を求めます。

10番議会運営委員長南條 治君。

〔議会運営委員長南條 治君登壇〕

○議会運営委員長（南條 治君） それでは、議会運営委員会を代表いたしまして、ご報告を申し上げます。

去る6月15日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果についてご報告をいたします。

今期定例会に提案されます議案3件、発議1件、報告9件、合わせて13件の審議件数及び一般質問を検討いたしました。その結果、お手元に配付されております会期日程（案）のとおり、本日から6月25日までの4日間とすることに決定いたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りいたします。

ただいま南條議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から6月25日までの4日間とされるようご提案がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。今期定例会の会期は本日から6月25日までの4日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

傍聴人4名を許可いたしました。

---

## 町長あいさつ

○議長（小松崎三夫君）　ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君）　本定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成22年第2回議会定例会を招集しましたところ、議員各位には何かとご多忙の中をご出席いただき、まことにありがとうございます。

さて、本議会定例会は、平成22年度城里町一般会計補正予算（第1号）ほか、小学校再編に伴う学校設置条例の一部改正や医療福祉費支給に関する条例の一部改正についてご提案申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

国政においては、鳩山首相から菅首相にかわりましたが、依然として国内外の情勢は予断を許さない状況であると認識しております。厳しい経済状況の中ではありますが、元気で明るいまちづくりへ邁進してまいりますので、行政執行には特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご提案いたします諸議案を慎重審議の上、適切なるご決定をお願いいたしまして、開会に当たりましての私のあいさつといたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

## 議案第31号　城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君）　これより日程第3、議案第31号　城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君）　平成22年第2回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第31号　城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。県において医療福祉対策要綱及び医療福祉対策実施要領並びに医療福祉費支給に関する条例が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正し、平成22年10月1日から施行するものです。

主な改正点は、県の医療福祉費の支給対象年齢が未就学児から小学3年生まで拡大され

たことによるものでございます。

慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

---

### 議案第32号 城里町立学校設置条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第4、議案第32号 城里町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 議案第32号 城里町立学校設置条例の一部を改正する条例についてであります。本町の望ましい教育環境を実現するため、小学校の再編を検討してまいりましたが、今般、再編校の校名が提議されたことに伴い、町条例の一部を改正し、平成23年4月1日から施行するものでございます。

慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

---

### 議案第33号 平成22年度城里町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第5、議案第33号 平成22年度城里町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 議案第33号 平成22年度城里町一般会計補正予算（第1号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,143万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ93億7,443万9,000円とするものです。

歳入では、県支出金、繰越金及び諸収入を追加するものです。

歳出では、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、消防費及び教育費を追加するものです。

慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

---

### 一般質問

○議長（小松崎三夫君） これより一般質問に入ります。

なお、質問者は一般質問席へ登壇の上行い、最後の答弁まで一般質問席でお受けくださ

るようお願いいたします。

また、質問回数は3回まで、質問時間は60分を超えることはできませんので、質問、答弁とも簡潔をお願いいたします。

さらに、類似した質問が出たときは、後から質問された方は重複質問しないようお願い申し上げます。

それでは、通告第1号、7番阿久津則男君の発言を一問一答方式により許可いたします。  
7番阿久津則男君。

〔7番阿久津則男君登壇〕

○7番（阿久津則男君） 7番阿久津則男でございます。

きょうは一問一答式にて一般質問をさせていただきます。

まず、教育行政についてお伺いいたします。

町長は、常々町の中に県立高校があることは大変素晴らしいことであると申しております。そして、少子化で高校の統廃校もある中、何とか常北高校を存続するよう要望してまいりたいとも言うておりました。そんな中で、5月26日の茨城新聞の記事によりますと、県立高校の第二次再編整備で、県教育委員会は、緒川高校、そして、太田二里美校を、2012年度末に閉校とし、常北高校を2013年度から水戸桜ノ牧の分校とする前期実施計画を発表いたしました。

そこでお伺いいたします。

常北高校が水戸桜ノ牧の分校となった経緯、いきさつと内容をお伺いいたします。

次に、小学校閉校記念事業についてであります。閉校の8校に1,600万円の予算を計上し、1校当たり200万円ずつ配分するわけですが、どのように記念事業を進める考えなのかをお伺いいたします。

以上、1回目です。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 7番阿久津則男議員の質問にお答えいたしたいと思っております。

私も常北地区の中に常北高校があるということは、本当に素晴らしいことだと思っておったわけですが、常北高校が水戸桜ノ牧高校の分校になる経緯ということで、今ご質問があったわけですが、県立高校の再編整備の背景には、少子化の進展により将来的な高校入学者の減少が避けられないという見通しがあり、県立高の第二次再編整備において、今後生徒数の増加が見込めない県内2校、1分校の1学年1学級から2学級の学校が対象になったと伺っております。

それから、小学校の再編につきましては、既にご承知のとおり、小学校再編実施計画に基づき、平成23年4月1日開校を目途に準備を進めているところでございます。今議会においても、学校設置条例の一部改正についてご提案しているところでございます。

なお、小学校の閉校記念事業の進め方等につきましては、後ほど教育長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

〔教育長石原道明君登壇〕

○教育長（石原道明君） 7番阿久津議員のご質問にお答えしたいと思います。

閉校記念事業につきましては、ご質問にございましたように、町としては1校当たり200万円という形で計上しようというふうに考えました。この200万円の使い方につきましては、各地区ごとの閉校準備委員会というのがございまして、そこで学校ごとの必要に応じて、今私どもが聞いておりますのは、閉校に伴う校史等の編さん、場合によっては記念碑を建てたいとか、そういうことがございますが、使い方については、私ども教育委員会としてはこうしてほしいという特別の指示は出しておりません。各学校ごとにお任せするという立場を現在のところとっております。

もし細かいことにつきましてご質問がございましたら、またお答え申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 7番阿久津則男君。

○7番（阿久津則男君） 常北高校に関してでございますが、常北高校といえますと、管轄が県の教育委員会ということで、当然町の教育委員会は直接関係ございませんので、細かい質問はできないとは思いますが、わかる範囲で結構ですので、答弁願いたいと思います。

校名は水戸桜ノ牧常北高校ということだと思んですが、この場合、本校と分校の違いといいますか、分校には、何か校長先生がいないというようなこともちょっと聞いたものですから、その辺を確認したいのと、教科書とか、そういったものは本校も分校も普通校ということで、一緒なのだろうかということ、石原教育長は常北高校の校長もやったということで、その辺わかる範囲で結構ですので。

それと、本校、分校、当然偏差値といえますか、今のレベルではそういうのは当然違うと思いますが、しかしながら、1学級になるということですから、そういったのも徐々に上がるような感じはするんでありますが、それとは別に、本校と分校で途中で編入措置みたいなものができるのかどうか。無理なら無理で結構なんですが、そういったことをお聞きしたいのと、新聞によりますと、平成23年から2年間程度入学者の推移を見て、その後検討すると発表しております。ですから、町としては当然黙って見ているわけにはいかないと思えます。試されているわけですから、その2年間でせつかく水戸桜ノ牧の分校になっても、3年後に廃校になるようでは何もならないと思えますので、3年後に閉校にならないようにする対策といえますか、まだ始まったばかりですので、そこまでの考えはあるかどうかわかりませんが、どちらにしても1年半たつと恐らく入学関係の話にな

ると思いますので、その辺も考えがあればお答え願いたいし、なければまた後で願いたいと思います。

次に、記念事業についてであります。教育委員会では200万円の使い道のひな形みたいなものは出していないということですが、今やっている記念事業で、役員さんというのは恐らく初めての経験だと思うんです。それで、200万円ぽんと渡されても、それで事業ができるかどうか不安な点があると思うんです。ですから、私個人的には、ある程度教育委員会でひな形みたいなものを見せて、ですから、記念誌、例えば1冊幾らくらいにするとか、あるいは記念碑、石ですから当然お金はかかるとは思いますけれども、結局、記念誌も発行する、記念碑もつくる、あるいは式典もやるということになって、200万円でやれといってもなかなか厳しいのではと思います。

ですから、その辺があって、中には寄附金を取るというような学校も当然あると思うんですけれども、8校が寄附金を取った学校とか、取らない学校ばらばらで、各学校にお任せするといっても、最終的に余り格差が出てしまっても教育上よくないのかなという感じを持つものですから、一応もう事業が始まっていることだと思いますけれども、私はある程度教育委員会でひな形みたいなものを見せたほうがよろしいのかなと思ひまして、その点をもう一度お伺いしますとともに、この閉校記念式典のほうですけれども、8校がいずれ3月末のころやるんだと思いますけれども、1日で8校全部がやるのか、あるいは分けてやるのか。そして、土日にかけてやるのか、平日にかけてやるのか。その辺決まっていればお伺いしたいと思います。

その点よろしくをお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

○教育長（石原道明君） 7番阿久津議員にお答えいたします。

まず、水戸桜ノ牧高校の分校ということでございますけれども、新聞等でご承知のとおり、平成23年と平成24年は、常北高校2学級80名という募集は変わりません。平成25年4月から1学級40人というふうになります。そのために、平成25年3月に卒業する生徒さんが常北高校の卒業生としては最後になります。ということは、ことし4月に入った生徒さんです。来年度入る生徒さんは分校という形をとりますが、校名が水戸桜ノ牧というふうになりますので、これは里美高校の例でお話し申し上げますと、卒業証書には「水戸桜ノ牧高校卒業」となります。

先ほどお話があった校長がどうかということですが、分校には校長はおりません。本校の校長が兼ねます。ですから、校長名で出す卒業証書は一本ということになるんです。そのために、先ほどお話にあったように名称等を含めた流れで、常北高校の名前から水戸桜ノ牧になったんだというふうなことで、単に喜怒哀楽することは慎むべきだというふうに考えていますし、最後のご質問にあった教育委員会としては、今常北高校は私の目から見ますと、大変落ち着いたいい高校に変わりつつあるというふうに考えております。ぜひそ

の流れを今後も続けていくように、私どもとしては全力を尽くしたいというふうに考えているところです。

今、私どものほうとしては、実質的に2年間あるわけですけれども、その2年間も含めて町内の中学生の学力を上げるとともに、しっかりとした常北高校生をつくるべく、学力向上等に全力を尽くしていきたいということが1件です。

それから、教科書等につきましては、高校は基本的には各学校で採択です。ですから、本校と分校が一緒のものを使わなければならないという規定が必ずしもあるかどうかわかりません。多分それは本校と話し合いになると思います。各学校ごとによって教科書は自由に選択するという制度があります。申しわけありませんが、今、分校と本校が同一教科書を使うかどうかについてはちょっとわかりませんので、選択権はあるということだけお話ししたいというふうに思います。

編入の件につきましては、これは個人の形の中で、多分阿久津議員のお話は、常北高校から水戸桜ノ牧に編入できるのかということだと思いますが、これは他の高校から編入するのと全く同じだと思います。編入試験に受ければそれは編入は可能だというふうに考えます。

続きまして、小学校の閉校事業のことで、多分ご指摘があったのは、お金を余りかけないほうがいいというのが根底にあると思います。私どももこの閉校記念事業を行うに当たって、各小学校単位にできるだけお金をかけなく記念になるような事業をしていただきたいというふうな要望をいたしました。それを各地区の学校では受けていただいて、それぞれの形で進めていると思います。200万円というお金につきましては、近郊の市町村の状況をお聞きしながら割り出した数字でして、多分200万円の中でおさめる学校もあると思いますし、先ほどお話にありましたように、寄附金を取られる地域もあるというふうには聞いております。

ただ、各地区の小学校に対する思いを一つのお金の線で引いてしまうということが果たしていいのかどうかということ私どもはちょっと考えまして、それは各地区の方々にお任せしよう。特に七会地区は既に20年前に統合を1回やっているんです。ですから、七会地区は今の学校になってまだ20年ぐらしかたっていないんです。ところが、桂地区や常北地区は百二十何年というふうに物すごい流れを持っている学校なんです。それを画一的にこうなさいというふうな指導はちょっとおこがましいのかなというふうなことで、お話を申し上げましたけれども、決してぜいたくに使ってほしいということはおしりませんので、趣旨としては、阿久津議員の気持ちと教育委員会の気持ちは同じだというふうには考えております。

式典の日程につきましては、8校がやりますので、一応調整をすることを考えています。できるだけ町長さんにはそれぞれの式典には出ただこうというふうに考えていまして、3月の調整をして、もしかして同じ日になっても時間をずらせる体制というふうなものを

とりたいというふうに考えております。まだ細部は煮詰まっておりますので、決まりましたらご報告いたします。

基本的には平日になると思いますけれども、日程につきましては、土日を使うということもあり得ると思います。今のところ、春休みの時間帯を含めて少し休みを早目に上げようということを考えています。そのために、今回夏休み等に1日ずらして授業をやるというふうなことで、授業確保をしておりますので、まだ曜日については今のところはお勘弁いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 7番阿久津則男君。

○7番（阿久津則男君） 教育行政についてであります。町に高校があるのとないのでは大変な差があります。町が疲弊しないためにも、今回、私から見ると本当に超ウルトラCと言える結果だと思えます。この水戸桜ノ牧、常北、町にこの高校を存続させるためにもできれば地元の3中学校などへ説明会といいますか、そういったものはぜひともやっていただきたいと思っておりますけれども、そういう考えを持っているかどうか、それをお伺いしたい。

それと、記念事業でございますが、確かに七会地区は20年でありますので、1年を1ページにしても20ページで済んでしまいます。小松小あたりは130年ですか、ですから、130ページになってしまいますから、本当に同じ金額でやるというのは非常に厳しいのかなと思うわけでございます。ですから、まだ始まったばかりですので、そういった問題、苦情はないかもしれませんが、何か後でそういう問題が出てくるのかなという気もしますけれども、ただ、今の段階で各小学校の記念事業の活動状況というんでしょうか、そういうのが報告できればお願いしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

○教育長（石原道明君） 1件目の高校の説明会ということでございますけれども、各中学校に常北高校から、校長を初め教員が参りまして、説明会をしております。今回も私も教育委員会のほうでは、校長会のたびに常北高校の存続というふうなものを踏まえまして、ぜひ常北高校に受験をするようにというふうなお願いはいたしました。ただ、進路の選択は個人の問題ですので、余りきついことはしないでほしいというふうなことで、今年度、しばらくなかった四十数名というのがこの城里地区で常北高校に入学者を出したというのは近年にない数字だったんです。その数を維持することが必ずしもいいかどうかという問題があるんですけれども、そういう前向きの姿勢で進みたいと思っておりますし、各高校でも全力を挙げてやっていきたいということを校長から聞いていますので、持続しながらやっていきたいと。

それから、常北高校の前に立て看板の大きいのがあると思いますが、学校説明会と、開放しますから、ぜひ来てくださいというのも数多くやってほしいというふうなことを要望

しておきました。今は学校警備やいろいろな問題があつて施錠をしなくてはならないという状況もあつて、ふらりと入ることはなかなかできなくなってしまったんですが、日を決めて自由に入って中を見てくださいというふうなことも、町民の方に高校を知っていただく非常に重要なチャンスだと考えておりますので、ぜひ行っていきたいというふうに思います。

それから、小学校の再編に伴う実情ですが、今のところ多分各地区ごとに、各小学校ごとにいろいろなことを計画なさっている中で、細かい報告はまだ受けておりません。ただ、お金の上で非常に困ったとか、現在においてはまだそういうふうな苦情は聞いておりませんので、阿久津議員がご心配になるような点につきましては、また会合のたびにご説明して、我々のほうでは便宜を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 7番阿久津則男君。

○7番（阿久津則男君） ありがとうございます。

水戸桜ノ牧常北高校が分校になって3年後には、1学年1クラス、それが2クラスくらいになるような石原教育長の手腕に期待したいと思います。

それでは次に、町内の橋梁についてであります。地震の災害が起きてからここ数年、建物の耐震度調査を各所で行っております。2年前の私の質問で、消防の防火水槽の点検では、水漏れなどで70カ所の指摘を受け、そのうち21カ所は修繕の必要があるということでした。そのときは私は数の多さに驚いたわけでございます。今回は橋であります。町が管理する橋は幾つあつて、点検は行っているのか。また、危険と思われる橋はあるのかをお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） ただいま阿久津議員のほうから町内の橋の管理の件につきまして、ご質問がございました。町が管理する橋梁は約260橋でございます。そのうちの橋長15メートル以上が40橋になるようでございます。40橋につきましては、点検に着手しているところでございますが、現在のところ危険度の判定までには至っておりません。点検結果につきましては、平成24年度に公表できる見込みでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

また、橋長15メートル未満の橋梁につきましても、平成25年度以降、同様に点検を実施することを検討しております。必要な修繕等を施し、橋梁の安全性及び信頼性の確保に努めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長栗林俊一君。

〔都市建設課長栗林俊一君登壇〕

○都市建設課長（栗林俊一君） それでは、点検内容の詳細についてご説明させていただきます。

本点検につきましては、平成19年8月に、アメリカ合衆国のミネソタ州で起きました高速道路崩落事故を契機として、日本でも国土交通省が主体となり、全国的に橋梁の長寿命化に関する取り組みが開始されております。

本町としましては、平成20年度から準備を開始しておりまして、平成20年に簡易橋梁台帳の整備、平成21年に簡易点検、一部目視による点検を行っておりまして、本年度及び来年度の2カ年をかけて橋長15メートル以上の橋梁について点検を行い、平成24年度にその対策とあわせて結果を公表できる見込みでございます。

点検の内容としては、近接目視とハンマー及びクラックゲージ等の点検、器具を用いた各部材のひび割れ、腐食などの点検を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番阿久津則男君。

○7番（阿久津則男君） 橋梁についてでございますが、平成20年度から始まっているということで、260カ所、現在のところは危険な橋はないということではないでしょうか。15メートル以上の橋ということで、40カ所ですよね。私はできれば15メートル以下のものを聞きたかったのですが、どちらにしても、終われば平成25年度から始まるということで、それはやっていただきたいと思いますが、今ハンマーとかいろいろな方法を使ってやるということで、この場合は耐用年数を基準にしてやっているわけではないんだろうかと。それと、例えば15メートル以内の小さい橋でも、区長などから要望があれば当然その調査はやるのかどうか。それと、これは県のほうの指導でやっているのかどうか。やる場合当然お金がかかるんだと思うんですけども、町単独のお金でやるのか、あるいは県のほうからの補助があるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 区長等からの要望がございましたら、そこに行きまして、検査等はしていきたいと思っております。

その他細かい点につきましては、担当課長のほうから説明させますので、よろしく願いします。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長栗林俊一君。

○都市建設課長（栗林俊一君） 先ほど町長からもありましており、もし区長さん等から通報等ございました場合には、まずは目視点検を行って現状を把握した上で、必要に応じて実施、本点検といいますか、詳細な点検に見込んでいきたいと考えております。

なお、補助制度についてでございますが、先ほど申したとおり、全国的に取り組まれている内容でございます。各自治体の取り組み促進のために、国土交通省より平成25年度までの時限措置として、15メートル以上の橋梁の点検及び修繕計画の策定にかかわる費用の2分の1を国が負担するという制度がございます。社会資本整備総合交付金を用いたものでございますが、本年度からこの制度を利用して補助金を活用して実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番阿久津則男君。

○7番（阿久津則男君） 道路の安全性を保つには橋の点検も非常に大事だと思います。これから本格的な梅雨も迎えますし、台風シーズンも来ますので、万全の体制をとっていただきたいと思っております。

次に、行財政運営の合理化、効率化についてであります。

どこの市町村も財政難で、大変厳しい状況であります。特に人件費では苦勞していると思われま。

そこでお伺いたします。

町職員の中で非正規職員は何人で、全体の何%なのか、また、町職員の適正な定員は何人と考えているのかをお伺いたします。

次に、町営住宅についてでございますが、町営住宅の現状と今後の方針をお伺いたします。

次に、その町営住宅の空き状況、申し込み状況をホームページに載せることができないかということで、1回目の質問を終わりにします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） ただいまの質問にお答えいたしたいと思っております。

町の職員数についてのご質問でございますが、非正規職員の数は、平成21年度実績で91人、町長部局が28人、教育委員会部局63人であり、全職員に占める割合は31%でございます。近隣市町村と比べても多いほうではないかなと思っております。

また、職員の適正な定員は何人と考えているのかのご質問でございますが、行政需要の基礎の一つであります人口及び行政財産の管理等を基本とし、公共公益施設の設置状況や行政サービスの内容、密度なども関係あると考えておりました。各市町村すべて統一されたものではありません。端的に何人が適切であるということは一概に申し上げられませんが、少なくとも増大する行政需要とその事務を適切に処理しつつ、人件費の抑制をこれからも進めてまいりたいと考えております。

また、町営住宅につきましては、現在400強の戸数がございます。平成19年度に城里町住宅政策検討委員会におきまして、町営住宅のあり方が検討されましたが、今後の需要を

考慮すると、中長期的には280戸程度が望ましい旨の方針が出されたわけでございます。当面、この方針に従い、適切な管理運営を図ってまいりたいと考えております。

また、ホームページ上に町営住宅の空き情報、申し込み状況を掲載することにつきましては、実施することを前提に検討してまいりたいと思いますが、町営住宅の現状とあわせ、詳細につきましては、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長栗林俊一君。

〔都市建設課長栗林俊一君登壇〕

○都市建設課長（栗林俊一君） 町営住宅の現状等についてご説明させていただきます。

町営住宅は現在418戸あり、そのうち約80%に当たります342戸に入居者が居住されております。町営住宅の当面の方針につきましては、町長が答弁いたしましたとおりであることから、老朽化の進んだ住宅を対象に新たな入居を行わず、政策的な空き家として、全入居者が退室された棟から随時除却を行っております。

また、町営住宅の空き及び申し込み状況のホームページの掲載につきましては、利用者が見やすいよう工夫するなどして、実施に向けて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番阿久津則男君。

○7番（阿久津則男君） 非正規職員の件であります。91人で31%ということでありませぬ。そして、正規の職員の数の答えはありませんでしたね。31%で多いほうというような答弁だったと思いますが、この間の茨城新聞の報道を見ますと、県の平均が、3人に1人というんですから33%くらいですよ。大体平均になっているのかなと思います。

ただ、ことし4月1日に職員が6人採用され、また、本年度大卒3名、高卒3名、6名募集しているということは、来年3月にまた6名採用するんだと思います。2年で12名採用するということでもあります。住民から見てもちょっといきなり多いのではないかという人も恐らくいるのかなという感じは持つわけでございます。財政力を考えると多少疑問なところもあるわけでございます。

確かに合併後60人近くの職員が退職しております。しかしながら、議員も42名から18名、さらに16名、そして、常任委員会が3常任委員会から2常任委員会になり、同じ議員で賄っているということ。あるいは農業委員会においても、あれだけの農業委員さんが数をかなり減らして、そして、一人一人の持ち区域が広がり、それでも同じ報酬でやっているということですから、職員をとるのはわかるんですが、その取り方、方法が私から見れば、6人採用するのであれば、3人は正職でも、もう3人は嘱託でもいいのかなと、個人的にはそう感じました。

確かに非正規職員を使うというのは余りいいことではありません。しかしながら、各市町村、守谷市においては53%の人が非正規職員だというような報道もありました。守谷市などは財政力はいいはずですよ。そういうところがそういうことをやっているわけですから、

財政力のない当町はもっと努力するべきなのかなと感じたわけでございます。

財政力も0.42ということで、44市町村中43番目でありますし、地方交付税の比率は43%ということで率的には県内で一番多いわけですから、そういうことを見ますと、財政力が県内で一番ないのは城里町になるのかなという感じを持つわけでございます。今企業ももちろん少ないですし、政府は法人税などを下げるような案を出していると。なおさら税収が少なくなり、ましてや今後こういった地方交付税がカットされるような時代が来ると、本当に夕張どころではないようになってしまうと思います。

ちなみに、夕張は財政再建団体になっておりますけれども、職員さんの数を見たら127名、面積が城里町の4.7倍くらいあるんです。ですから、ライフラインとか、いろいろなものに当然お金がかかるんだと思います。それでも努力してやっている。やるほかないんでしょうけれども、夕張を対象にするのはおかしいかもしれませんけれども、そういうふうになる前に努力していただきたいなと思うわけでございます。

ちなみに、夕張の職員さんの平均が389万円と聞いております。城里町は、私が計算すると一般職は1人710万円くらいになっていると思いますので、5年、6年では大丈夫だと思いますけれども、例えば10年くらいたって、ことしあたり入った職員が、10年後に財政再建団体になりましたということになりますと、夢と希望を持って役場に入ったわけではないと思いますけれども、当然安定性がある公務員ということで入ったわけだと思いますので、その辺も努力していただきたいなと思うわけでございます。

それで、城里町以外のこの近辺の職員のパーセンテージがわかれば、この水戸管轄で教えていただきたいと思います。

それと、今後の職員の採用計画ができているのかどうか。それをお伺いしたいと思います。

それと、町の支所、桂支所が職員8名ですか、七会支所が5名、予算も配分されてなくて支所の役目を果たしていないように思えますけれども、そういったところに正職員が5名とか、8名とかおるわけでございますが、正職員3名でも非正規職員2名とか、そういう割り振りもできないのかなと。そういう感じも持つわけでございますが、その辺についてお伺いしたいと思います。

次に、町営住宅についてでございますが、城里町は5年間で世帯数が242件ふえております。ですから、1世帯単純に計算しますと、2.95人ですので、242世帯ふえているということは、714人ふえてもいいわけなんですけど、残念ながら5年間で1,062人人口が減っているわけでございます。こういうことから、世帯数がふえているということですので、私個人的には、昭和42年から建てられている町営住宅というのはもうそろそろ役目を果たしたのかなと思うわけでございます。それで、この町営住宅、全体的に見て歳入歳出を計算すると黒字なのか赤字なのか。どちらか一本でお答え願いたいと思います。

それから、空き状況と申し込み状況をホームページに載せる検討をしているということ

で、今の時代ですから、ぜひ早目にお願いしたいと思います。

また、課長が申しましたように、やはり載せる場合には見やすく、読みやすく載せていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） ただいま正規職員採用ということではなくて、非正規職員の活用によって財政支出を抑えてはどうかというご質問かと思いますが、行政事務の適切な執行と継続性などから、臨時的職員で対応可能な部署から雇用に努めております。公文書配達、保育所、給食センターなどで嘱託職員や臨時職員の雇用をしているところでございます。

一般行政事務の執行につきましては、団塊世代の定年退職ということで、平成22年度から平成26年度までに36人が考えられますので、これらの職員の退職に備えて、事務の停滞が起らないよう、採用計画を立ててまいりたいと考えているところでございます。

また、本年度採用計画の半数は非正規職員の対応をしてはどうかとのご質問でございましたが、現在計画を大幅に上回る退職者がいる中で、正規職員が足りない状況でございます。臨時職員に仕事をお願いすることは、合併後スムーズな行政運営などに支障を来し、きめ細やかな職務執行が難しいと考えておるところでございます。したがって、今後公共施設や公益施設の統廃合など、関連をさせながら進めることが必要ではないかと考えているところでございます。

それと、全職員に占める臨時職員の割合、茨城町が27.2%、大洗町が25.5%、東海村が43%、大子町が17.9%、30%以上の市町村数は21市町村あるようでございます。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長田上 勤君。

○総務課長（田上 勤君） ただいまの7番阿久津則男議員さんからのご質問でございませけれども、3点ほど町長のほうでご答弁申し上げましたが、あと臨時職員関係でございませと、6人の採用枠につきまして、半数について臨時職員等の採用を検討してはどうかというようなことかと思ひませけれども、基本的には町長がご答弁をさせていただいたとおりでございませるので、今後公共施設等の整理統合関係を進めながら、それらの管理運営と、あるいは行政サービス等も加味しながら、職員の採用、あるいは定員管理等については努めてまいりたいと、このように思ひませるので、よろしくお願ひをしたいと思ひませ。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長栗林俊一君。

○都市建設課長（栗林俊一君） 町営住宅に関する収支でございませますが、まず、収入のほうでございませが、平成22年度当初予算で見込んでいる年間家賃等の収入は7,458万円で

ございます。これに対して年間管理費用、これも同じく平成22年度当初予算でございますが、職員給与、光熱費、修繕料、委託料、解体工事費等含めまして、3,282万3,000円を見込んでございます。したがって、黒字ということでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長田上 勤君。

○総務課長（田上 勤君） ただいまの今後の採用計画でございますけれども、国のほうからまだ正式な計画書の作成という義務のお話はございませんけれども、町のこれからの採用ということでは、先ほど答弁の中でもふれましたように、5年間の計画というものは立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 7番阿久津則男君。

○7番（阿久津則男君） この近くの東海村が43%ということで、東海村は、財政力が茨城県では一番ですからね。そういうところがやはり43%の非正規職員を使っていると。守谷市においても財政力はいいと思います。1.何%かになっているかと思います。城里町は0.42ですから、そういうところがそういうことで努力しているわけですから、財政力のない城里町ももっと頑張っていたきたいと思います。

それで、町営住宅についてでございますが、私はもうこの町営住宅については二度ほど、前金長町長にも質問いたしました。塩子塙団地であります、これが会計検査というんですか、それが入ったという話は聞いておりますが、その後、その土地がどういうふうになったのか。また、最終的にどのような形になるのかわかる範囲で答弁願いたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 塩子の塙団地の未利用の件についてでございますが、塩子塙住宅団地につきましては、平成10年度から県営の中山間地域整備事業で住宅団地の用地造成、全体面積1万447平方メートルを行ったものでございます。15棟30戸の建築予定でございましたが、現在までに10棟20戸の建築により、結果といたしまして、2,366平方メートルの土地が遊休地となっておりますところでございます。

平成17年11月に会計検査院の实地検査におきまして指摘を受けまして、現在補助制度の条件に合った事業を実施することで国と県に協議をしているところでございます。できるだけ早く県からの許可をいただき、事業計画の決定をし、予算化を行い、整備してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○7番（阿久津則男君） ありがとうございます。

○議長（小松崎三夫君） 以上で7番阿久津則男君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第2号、6番加藤文夫君の発言を一問一答方式により許可いたします。

6番加藤文夫君。

〔6番加藤文夫君登壇〕

○6番（加藤文夫君） 6番加藤文夫です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、一問一答の中でも特に1問ということでご質問させていただきたいと思ひます。

ここにいる皆さん全員が関係している問題でございます。それは、町道、農道関係で相当破損している道路があると思われるんですが、その中でパッチング補修、これはどのように行われているのかということと、センターラインがあつてしかるべきところが、センターラインがもう消えてしまつていふところが数多く見られるんですが、その件についてお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 6番加藤議員のご質問にお答えいたしたいと思ひます。

ただいまパッチングの補修はどのように行われているのかと。それから、センターラインについてということでご質問がございました。

町道のパッチングはそのほとんどが小規模施工であり、かつ早期の実施を求められることから、職員が直営にて施工しております。また、町道施設の危険な状態が発見された場合には、緊急性や予算等を勘案しながら早期の補修に努めるほか、国道や県道についても、同様な場合には県に速やかな対処を働きかけるなど、町民が安全に道路を利用できるよう維持管理に努めているところでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長のほうから答弁させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長栗林俊一君。

〔都市建設課長栗林俊一君登壇〕

○都市建設課長（栗林俊一君） 私のほうからは、パッチング等の回数等について補足させていただきます。

平成21年度パッチング実施件数は約130件ございました。パッチングの発見、もしくは町民からの通報により処理までに要した平均所要時間は、1日から2日ということでございます。

また、センターラインについてでございますが、昨年度補修件数はゼロ件、町民から、もしくは区長さん要望件数もゼロ件でございました。並びに、県への道路関係補修要望件数は16件ございまして、町から県に対して補修要望をしております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 6番加藤文夫君。

○6番（加藤文夫君） パッチングのことなんですけれども、我々勤め人というんですか、そういう方は朝ラッシュ時以外はほとんどいい道路を使って通勤なり、通学をしているのかなと思うんですが、農家の方は目的地へ行くのにはどうしても悪い場所を通らなければならないということがあつていふことがあるんです。その中でそういうことが各区長さんを通してこちらの

ほうに要望書が上がっていると思われます。でも、その区長さんの話ですと、平たく言えば、どうせ言ってもやってもらえないやというようなことで、要望書は出さないよというような区長さんもおられました。私もその区長さんとお話しして、何とか少しでも多くの箇所をパッチングしていただきたいなと思うんですが、また逆に、パッチング修正をしても、いつの間にかとれてしまったという箇所が数多く見られるということも、その地元の関係者から聞いております。

そういう中で、ぜひともお願いしたいのですが、それと同時に、この要望書というのは大体何年くらい保管しているのでしょうか。というのは、おれも要望したんだよという各区長さんがもう数年前から同じことを要望していても全然やってもらえないんだよというようなことも聞いております。そういうことで、少なくとも何年間保管するとか、実際に本当に予算がなければもうできないんだよと。私の場合は高根ですけれども、高根区の区長さんに、何年前にやはり同じような要望が来たんですけれども、できませんでしたとか、こういうわけで廃棄しましたとか、また改めてお受けいたしますとかというのをしていただかないと、もう数年、もしくは10年前にも要望したんだけど、一向にやってもらえない。それで、私のほうに来まして、おい加藤、おまえやってもらえないかというふうな要望も聞いている次第でございます。

そういうわけで、ぜひともその要望書に対応するというのは何年くらいなのかということも再度確認したいと思います。

それから、センターラインなんですけれども、これも相当私も仕事柄夜遅く走ることがあるんです。そうすると、本当にセンターラインの上を通るか、もしくはまたいだまま走行していて、相手もやはり左に寄ってくれるんだらうなということで、対向車も来るんしょうけれども、それも本当にこちらが逆に冷やっとしたということもありますので、やはりセンターラインというのは、要望されなくてもできる範囲で引いていただければ、両サイドのラインはともかくも、センターラインが引けるとなると、約3メートル以上の片側車線というのが確立されているわけですので、そうならば我々なり、もしくは年配者の方においても、これは3メートル以上あるんだなということで、余裕も持って走れるのではないのかなと思っております。

そういうことと、また戻りますけれども、町道におきまして、相当大型の貨物自動車が出入りしているというところもございます。そういう大型貨物自動車は実際に仕事、もしくは商売上で通らなければならないのかなと思っておりますけれども、こういうところも完全に進入禁止とか、通行どめというわけにはいかないんでしょうけれども、今後こういう道路は目に見えて壊れるというのが見えてくると思うんです。そういうところをどのよに将来に向けて準備しているのかということもお聞きしたいと思います。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 区長さんからの要望がございましたらば、本当にそういう危険な地区、危険な地域ということで、区長さんのほうから要望があると思っておりますので、なるべく早く要望箇所を見に行きまして、それをどういうふうにしたらいいのかというようなことで、これからやっていきたいと思っております。

また、センターラインにつきましては、担当課長のほうからも説明させますけれども、ある程度の幅がないとセンターラインというのが引けないのではないかなと思っておりますが、そういう中で、センターラインが引けるところでセンターラインが引いていないというようなことにつきましては、県道でありますれば県、あるいは町道であれば町のほうでやらなければならないのではないかなと思っておりますので、確かにセンターラインが引いてあると、走っていても安心して運転もできるというようなことかと思っております。その辺につきましては、担当課長のほうから説明させていきたいと思っております。

それから、そういう区長さんからの要望書の保管ということで、どの程度まで保管しているのかということにつきましては、総務課長のほうからも答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長栗林俊一君。

○都市建設課長（栗林俊一君） 答弁させていただきます。

まず、ちなみに、昨年度区長さんから道路に関するご要望があった件数は、年間で270件ほどございました。また、センターラインについて、どのような形で補修しているかというようなご質問がございましたが、現在のところ、センターラインの補修費について明確な基準等がないことから、職員が発見したものや利用者から苦情のあったものを対象に、緊急性や予算を勘案しながら維持補修に努めていきたいと考えております。

また、大型車の通行等によって道路が壊れてしまうケースとか、そういった形にどういった対応をするかというようなご質問についてでございますが、道路の形状とか、現在の状況を踏まえると同時に、また、どのような利用状況、例えば学校のそばで通学路になっているとか、そういったことを踏まえながら、警察等との協議を踏まえて対応に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長田上 勤君。

○総務課長（田上 勤君） ただいま6番加藤議員さんからのご質問でございます、区長要望等に対する回答の件であるかと思っておりますけれども、これらの区長要望等につきま書類につきましては、ご承知のように、都市建設関係が一番多いわけでございますけれども、庁内関係各課にそれぞれの要望等が寄せられておりますので、庁内で関係各課によります協議をして、一定の形の中で区長さん等に経過等をお示しできるようなものをつくっていききたいというように現在検討中でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 6番加藤文夫君。

○6番（加藤文夫君） 大体私の質問の中では返答いただいたんですけども、とりあえずパッチング補修につきまして、ちょっと言葉は悪いんですけども、少し押さえつけが弱いのかなと思うんです。そのために泥道を走ったような泥がはね上がるというようなところも何か所か私自身も経験したことがあります。そういうことで、ぜひともそのところをもう一度押さえつける方法を考えていただいて、今皆さん高級車等々を乗っておりますので、そういうのがつくるとまた苦情が出かねませんので、ぜひともそういうことのないようにして、また、そのほかに、今実際パッチングをやった隣が、また小さい穴というのがあると思うんですけど、それも逆に小さいからと見過ごされてもまた困るんです。そういうことも含めて、やるならそこを全面的にその穴全体をふさいでいただければありがたいと思います。その穴もいつしか大きくなって、また同じようなことになりかねませんので、ぜひともそのような方法で補修をしていただければと思っております。

なかなか予算も少ないんでしょうけれども、それはそれでやはり特に農家、農機具関係等を扱う方々に対しては、やはりそれをよけて通ろうとしますと、今はトラクターでひっくり返ったとか、死亡したとかという事件も、城里町にはありませんけれども、そういう事件がありますので、やはりそれも死亡事件につながると、やってあればよかったのになというようにことになりかねないし、また賠償問題にもつながっていくような気がいたします。そういうことを含めてぜひとも細かい目配り、気配りをしていただいて、修繕をしていただければありがたいと思っております。

あとセンターラインですけども、やはりできるだけそういうふうに3メートル以上確保できる道路に対しましては、消えてしまったではなくて、再度言いますけれども、左右の線はなくしても、とにかくセンターラインがあれば余裕を持って走れるんだなということを我々町民、そして、他の県民の方々が来た場合でも、昼夜かかわらず安心して交通事故がないような方法をとっていただければ幸いです。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で6番加藤文夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第3号、4番河原井大介君の発言を一問一答方式により許可いたします。

4番河原井大介君。

〔4番河原井大介君登壇〕

○4番（河原井大介君） 4番河原井大介でございます。

通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思っております。

現在、国・県・市町村の財政状況は大変危機的な状況でございます。財務省が発表した統計によると、国債、借入金、政府短期証券を合計した国の借金は、平成22年3月末時点で882兆9,235億円であり、国民1人当たりで換算しますと、約693万円の借金を抱えていることとなります。

公債の発行額推移を見ると、歳出は平成10年ごろから高どまりしながら平行線をたどっ

ていますが、税収は年々低下をしております。結果、その穴を埋めるための公債発行額がふえているわけでございます。公債残高の推移をみると、特に平成5年ごろから特例公債残高、建設公債残高ともに伸び続き、普通公債の計は、ついに平成20年度末には約550兆円になりました。このような状況の中で、今政府は財政規律か、または経済成長か、一見矛盾するような極めて難しい対応を求められています。

また、茨城県においても、道路や港湾等、企業誘致に必要な社会インフラ整備の先行投資を行い、平成15年ごろから公共投資に充てた県債はフラットに推移をしていますが、地方交付税の肩がわりのために発行した臨時財政対策費、平年度ベースを上回る退職手当額について発行した退職手当債の特例的な県債が増加し、平成20年9月補正後の予算額によると、約1兆7,000億円の県債の残高があり、県民1人当たり換算しますと約57万3,000円となり、大変厳しい状況であります。

さて、城里町はどうかということでございますが、県市町村課が公開をしている市町村財政の状況（平成21年9月29日の修正分）を見ますと、平成21年度の財政力指数0.410であります。これは茨城県下44市町村の中で43番目の数字であります。最も低いのは大子町で0.344であります。ちなみに、平成20年度当町の指数が0.422でございます。この財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどのくらい自力で調達できるかをあらわしております。普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額、また、基準財政需要額、それを割ってみて得た数値、その3カ年の平均値をいいますけれども、基準財政収入額、基準財政需要額を下回る場合、それを補うために普通交付税が交付をされるものでございます。

さらに、基準財政収入額でございますが、これは普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収を一定の方法によって算定した額の合計額をいいます。

一方、基準財政需要額とは、普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、また、施設を維持するための財政上一定の方法によって合理的に算定した額となっております。

少し説明が長くなってしましまして恐縮ですけれども、以上のことにより、財政力指数、1を超えるほど、1に近いほど自主財源が強いということでございます。その数値が1より小さければ小さいほど財政力が弱いということでございます。

また、決算カードから地方債残高、いわゆる借金でありますけれども、それを見ますと、平成19年度127億4,463万3,000円、1人当たり換算をすると、常陸大宮市の60万7,552円に次いで55万4,283円あります。44市町村の中では、1人当たり換算の借金が2番目に多い額となっております。

一方、先ほど説明させていただいた地方交付税であります。これは金の使い道が限定されていない一般財源に充てられるものですが、その交付状況は、平成17年の合併時から

平成20年度ほぼ一定の交付を受けております。県の市町村課で出されています平成21年度市町村別普通交付税決定額及び財政力指数一覧、平成21年9月29日修正したのを見ますと、交付決定額が38億6,305万円であります。人口2万2,104人、これは平成21年9月、修正時の同じ月を基準にして割ってみると、交付金が1人当たり約17万4,000円となりまして、県内市町村の中でも1人当たり換算で最も交付金を多くもらっている町であるということでもございます。

ここで町長にお伺いをいたします。

城里町の財政の特徴というのは、自主財源が極めて乏しい。国の交付金に依存し切っている。地方債の償還は大変な状況にあると思いますけれども、まず、このような状況をどのように認識しているのかをお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） ただいま4番河原井議員のほうから、城里町の財政状況等につきまして、いろいろお話をさせていただきました。私は平成21年2月の町長選挙において、7つの公約を掲げまして、在任期間中この公約を実現するために全力を尽くしてまいり所存であります。本町の財政状況についてでございますが、歳入の根幹をなす町税収入は依然として低い水準にあります。本年度におきましても、さらに減少する見通しであり、大変厳しい環境に置かれているわけでございます。

いずれにいたしましても、公約の着実な実現を図る所存であり、最大限の町民満足度を目指して、限られた財源のコストパフォーマンス、費用対効果を追求することが私に課せられた使命であると自覚いたしているところでございます。

本年度も予算編成過程におきまして、厳しい歳出抑制をしなければならない状況にありました。また、平成22年度の予算は、政権交代により予算編成のあり方についても改革が行われ、今後地方財政に一段と影響があると予想されます。町といたしましても、国・県の動向を見きわめるとともに、行政評価制度の導入により健全な行財政運営を確立して、全力で町政運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご指導のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 4番河原井大介君。

○4番（河原井大介君） 今回、総務省のホームページ、また、城里町の決算カードなど、これは平成17年度から平成20年度なんですけれども、いろいろ見させていただきました。これは全部を語るには少し時間を要してしまいますので、絞って質問をしていきたいと思っております。

私は正直町の財政についてそんなに悲観しているわけではありません。このまま工夫していけば、夕張市のようにはないと思うからでございます。今回は特別会計、企業会計にはふれないで一般会計のみで考えておりますけれども、本来、町全体の財政を見ると

きには、広い意味での特別会計、企業会計を含みますけれども、財政を大枠で見ていきたいと思います。

ここで2回目の質問として、3点お伺いをいたします。

まず、普通会計の経常収支比率でございます。

その前に経常収支比率ですが、ご存じのように、いわゆる人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に地方税、また、交付税などの地方財源がどの程度支出されたのかを見て、財政構造の弾力性を総合的に判断するための指標でございます。これは平成17年度からの決算カードを見ますと、平成17年87.5、平成18年91.0、平成19年89.2、平成20年89.7ポイントでございます。類似団体と比較しても異常に高いということはなく、経費の抑制がなされているということが読み取れるんだろうなというふうに思っています。

その中で、特に目についたところでは人件費でございます。人件費に関しては平成20年度、平成17年度、その対比の中で総体としての人件費23%が減少しております。中でも職員給は26%減されております。その要因として考えられるのが、議員定数の削減がありました。また、特別職給与の独自の削減、また、勸奨退職による職員の抑制等が考えられますが、ほかの要因はどのようなものがあるのか。できれば区分ごとにお聞かせいただきたいということです。これが1点目です。

次に、2点目、実質公債費比率であります。

これは標準財政規模に対して、単年度の公債費負担がどの程度あるのかを見る指標でございます。自治体財政健全化法の健全化判断比率、実質公債費比率として導入されているものですが、平成17年17.2、平成18年15.9、平成19年16.2、平成20年17.0、起債制限については、3カ年平均での18%を超えると許可団体となり、同時に公債費負担適正化計画の策定が求められます。さらには、35%以上になると起債制限を受ける。

城里町は平成18年から3年平均で16.3であります。当町において、平成20年度で見えますけれども、全国平均値より5.2%上回っていました。その要因というものをお聞かせいただきたいと思います。これが2点目。

3点目、積立金残高であります。

これは実質的な黒字要素であります。財調、減債、特定目的とありますけれども、特に財調に限って言うと、平成17年約12億6,000万円、平成20年度には約14億3,000万円となり、これは平成17年から平成20年の間に約13.8%伸びている。財調は収入を調整したり、急激な税の落ち込み、また、災害などに備えるためのものではありませんけれども、一般的にはため過ぎたり使い過ぎたりしないように、標準財政規模の10%から15%を適正額としておりますけれども、城里町においてどのような計画で積み立てを行っているのでしょうか。

以上3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 先ほど議員のほうからお話がありましたように、財政力指数、城里町43番目というようなこともございましたし、また、城里町の1人当たりの借金も大変多いというようなことでお話ございました。財政力指数とか、その細かい数字等につきましては、担当課長のほうから説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 企画財政課長阿久津保巳君。

○企画財政課長（阿久津保巳君） 4番河原井議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、実質公債費比率の要因というようなことですが、やはり借が多いと公債費比率が高くなっていくのは要因だと思います。それを抑えるためには、やはり投資的経費をいかに抑えるか。そういうことで、事業の選択と集中というようなことで、起債制限を抑えることによって比率が下がっているのが要因であるかと思われま

す。また、基金残高の金額がふえたというような要因でありますけれども、合併当時につきましては、それぞれの町村が基金をいろいろ持ち寄ったわけです。その当時はやはり基金残高というのは、各町村とも財調を初めその他特目基金、いろいろありましたけれども、基金は本当に少ない金額でありました。それらに伴って、財政再建といえますか、厳しい財政状況の中でも、将来的にといえますか、いろいろな事業を踏まえて、公債費を抑えながら貯金もし、事業もしていくというようなことも考えると、入ってくるお金、公共施設整備基金とかいろいろありますけれども、やはり入っただけ全部使うような形では、財政力指数が一段と弱くなるという要因だと思いますので、その辺も事業を精査しながら、基金充当も抑えるような形にしたという経過で、基金残高がふえたのかなというように現在思っております。

以上であります。

○議長（小松崎三夫君） 4番河原井大介君。

○4番（河原井大介君） 答弁の中で、いろいろとお話を伺いましたけれども、幾つか抜けているのではないかなというところがあります。

そこは結局、経常収支比率、これは全体的に抑制されているということで、先ほども言いましたように、茨城県内の平均と比較しても0.5ポイント低い比率であります。全国的に見てもそんなに高くない。そういう状態でございます。これは抑えていくという方向性の中では、いろいろと事業があったかと思えます。ただ、この区分ごとに幾つか経常収支比率について確認をすると、先ほどの話の中には、ごみし尿処理、一部事務組合とか、そういったものが人件費相当分、ある程度負担金として出されて支出はされているんですが、人件費相当分の負担金というのが費用の中に入っていない。そのことによって抑制がされているのではないかというのも、先ほどお話をなかったのかなというふうに思います。

さらに、物件費なんかでもいうと、臨時職員と採用は基本的にずっとこの間横ばいでして、比較的採用を抑えている。賃金の抑制をされているということも要因の一つでありま

す。

ただ、これからこれが扶助費等に言うと、平成20年度を見てみて、平成18年度から横ばいの3.0ポイントなんです。これは基本的に扶助費なんかも類似団体を下回っておりますけれども、今後高齢化率、25%を超えている扶助費等の増が見込まれますので、トータル的な話し合いの中で、幾分この数値が変わってくるのではないかと。それをではどのように考えるのかというポイントももちろんあります。

それと、先ほど借金を返していく。その中でできるだけ事業はしないということですね。大きな事業をせずに、これからはしっかりそういうところを精査しながらやっていくというお話だと思いますが、その中で実質公債費比率についても、私お話をしましたけれども、全国平均より5.2ポイント上回っている要因というその話の中で、やはりこれは健康増進施設、あとは平成15年、平成16年度桂中学校の建設ですか、それをもとに元利償還金、まずは上下水道事業償還金に対して一般会計から繰り出ししている。補助金によるものだ。いろいろありますけれども、そういうところを十分精査をしながら、ではそういう意味でパーセントで上がるんだという話し合いをぜひ議論の中に、今の答弁の中ではちょっとそこから辺が漏れているというか、不足というか、思いの中に伝わってこないなというのがあります。

積立基金残高については、そういったご答弁でよろしいのかなと。幾つかそのお金というのは、つまりお金が入ってきたものに対しては、基本的に行政サービスはお金を貯金するのではなく、住民の方に還元をしていくという考え方の中に立つと、やはり積立基金残高というものもそんなに残してはいけないのではないかなというような考えもあるということを一言加えさせていただきます。

今回、一般会計で町の財政を見てきましたが、本来、先ほども申したように、広義的な意味での特別会計、これを連結して並べなければよくわからないところはあると思います。今後地方交付税の交付がこのままのレベルで推移をする。臨時財政的な交付金も若干でも継続をされることを前提にすれば、先ほど言っていましたけれども、ハード事業を縮小する、経費削減を常に念頭に入れて行政運営を行えば、もちろん夕張市のようにはいないだろうと考えます。

しかし、国が抱えた莫大な債務、これは危険な社会的な爆弾でもあります。財源の半分以上国に依存をしている城里町でございますので、その爆弾とともにみずからの運命をとりにしている現実も直視しなければなりませんし、城里町は今後この国の依存体質からの脱却を目指しながら、特に精神的な自立をしっかり考えて行かなければならないというふうに思います。

○議長（小松崎三夫君）　ここで午後1時まで休憩いたします。

午後は、河原井大介君の地域活性化事業についての質問から入らせていただきます。

午前11時51分休憩

---

午後 1時00分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

河原井大介君の地域活性化事業についての1回目の質問から入ります。

〔4番河原井大介君登壇〕

○4番（河原井大介君） 先ほどと関連をしながら、2問目の質問へと移ってまいりたいと思います。

まず初めに、今から5年前、つまり城里町の合併当時のお話をさせていただきたいと思っております。というのは、子どもたちの思いということで聞いていただきたいものがありました。

2005年5月24日、城里町誕生の記念式典がコミュニティセンター城里で開催されました。小・中学校の児童・生徒は式典には参加はしていませんけれども、未来の城里町、未来への期待という形で、各校四、五人の児童たちが代表作文という形で参加をしました。その作文集の中にこんなことが書かれていたということです。

「自然が豊かで環境にやさしいまちになっている」「スーパーやショッピングセンター、歴史、スポーツ施設、公園をつくるんだ」「リサイクルが進んでごみのないきれいなまちになる」「交通が便利になるといいな」「安全な農作物がとれる」「お年寄りが住みやすいまちになる」「道路が整備される」「みんなが笑顔で夢がたくさんある城里町になる」「子どもの数がふえ、人口もふえる」など10年後、20年後の城里町、合併当時子どもたちが描いた思いがあります。

その中で、特に今言いましたように、子どもたちの声の中に「子どもの数がふえ、人口もふえる」というお話がありましたけれども、この地域活性化という一つの中において、一つ確認しておきたいことがありました。それは第1次城里町の総合計画、この中で新たな宅地開発などで定住条件の整備による政策的人口の増加を考慮している。そして、その計画の中では、2010年には2万4,709人になっている。2015年には2万5,454人になっていると推計をしております。しかし、2000年国勢調査では2万3,007人ですが、ことし5月1日現在の状況では2万1,853人と減少をしている。つまりその計画書そのものが、もう10年、つまり3,000人ぐらいもうずれてきているということになっているんだなと思っております。

さらに、2005年から2009年にかけては、出生率、1日当たり0.37人と変わらない。高齢化が進行していく。そういう町に元気がなくなっていく。そういう状況下の中で、地域活性化、そのプランについてお聞きをするわけですが、当然この地域活性化プラン、私も今まで幾つかご提案をさせていただきまして、町長と、また執行部の中でずっとお話をさせていただきながら確認をさせていただきました。

幾つか今、町長が1年半たちまして、残すところ任期は2年半というところで改めて考

えたいなと思いますのは、マニフェストについてでございます。城里町の町長選挙においてマニフェストを提示しました阿久津藤男町長、当選をされまして、今1年半経過をしております。それで、なぜマニフェストなのか。これはマニフェストというのは選挙のときに町長が出した地域活性化の案でございます。プランでございます。このマニフェストというのは町長が考えた案であり、地域活性化のプランでございますので、そのことについて、まず1点目として質問したいのは、このマニフェストは今どのような状況で行われているか、具体的に幾つか教えていただけないか。もちろん達成したものもございますし、まだできないものもある。継続中のものもある。幾つかそういった中で、お話をこの町長が考え出した地域活性化のプランについて、マニフェストについてお伺いをしていきたいと思っております。

続きまして、2つ目、その次に通告順にですが、集中改革プランというものに対して質問もしたいと思っております。

城里町の集中改革プラン、これは平成17年から平成21年、5カ年計画でされているものですが、平成21年ですからもう終わっている計画、集中改革プランでございますが、その総括はどのようにするか。以上の2点、確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 先ほど議員のほうからもいろいろ予算の件につきましても、お話がございました。既存の政策等をいろいろ絞り込んだ中で、財源をあてにしていこうという手法で、一般財源を配当することによって予算編成を行ってきたわけでございます。それから新たな財源の捻出、さらなる工夫、税金の使い方、使われ方を抜本的に見直してまいりたいと思っております。そういう中で予算をつくってまいりたいと思っております。

また、ただいま私の選挙公約でありますマニフェストについてのご質問がございましたが、私の選挙公約につきましては、為政者を目指す者の政治信条、指針として7項目をまとめたもので、合併後の城里町の活性化、そして、元気なまちづくりを目指すものでございます。この公約につきましても、今も政治公約として私の心の中にあり、時代の移り変わりや行政の変化など、整合を模索しながら着実に実現に向けた取り組みを進めてまいるところでございます。

特に町の総合的な地域活性化施策につきましては、公約の一つでもあります企業誘致を推進することではないかなと思っております。本年度の施政方針にも盛り込んでおりますが、企業を誘致することにより、雇用の場の確保、町民所得の向上、消費人口の増加など、町の活性化が期待されることから、具体的な取り組み方法や内部の体制づくりを進めてまいるところでございます。

地球温暖化防止は、世界の共通の課題として今認識されるようになりましたが、現在、先進的環境産業である電気自動車を核とした複合的施設の誘致に向けて関係機関との交渉

を進めているところでございます。

また、今まで私の行ってきたマニフェストの中身等につきましては、後ほど総務課長のほうから答弁させていきたいと思っております。

それから、集中改革プランの実際の実情はどのようになっているのかということでございますが、集中改革プランにつきましては、平成16年12月に閣議決定され、今後の行政改革の方針を受け、国が策定いたしました指針に基づき、町における行政改革の取り組みをまとめて明示したものでございます。計画期間は平成17年度から平成21年度まで5カ年計画の実施状況につきましては、計画に沿って改革がなされたものや協議検討中のものなど多様ありますが、合併後の慌ただしい時期としては、改革が進んだものと考えておるところでございます。

なお、個別の実施状況については、総務課長のほうから答弁させます。

○議長（小松崎三夫君） 総務課長田上 勤君。

〔総務課長田上 勤君登壇〕

○総務課長（田上 勤君） 4番河原井議員さんのご質問にご答弁をいたします。

公約実現に向けた取り組み状況でございますが、ただいま町長が答弁いたしましたように、選挙公約の項目、内容に従いまして、公約事業化検討を実施いたしました。それに基づきまして、公約に沿った形での成果計画書の作成とヒアリングを行い、平成21年度から実施できるものとそれ以降のものに大別し、およそ1年間において次のような結果が出ておりますので、ご報告をさせていただきます。

まず、子育て支援の強化につきましては、子宮頸がん、乳がん検診助成の開始でございますけれども、平成21年6月から実施をしているところでございます。

医療費助成制度の対象を中学生まで拡充、平成21年10月から実施中でございます。

3人っこ家庭応援事業、平成21年4月からでございます。

さらに、新しく平成22年度からブックスタート事業を開始することとなっております。

次に、道路の整備促進についてでございますけれども、国道123号バイパスの整備促進でございます。平成22年3月現在、進捗率45%でございます。早期完成を県に要望しておりますが、完成は平成20年代の後半になる見通しであるといわれてございます。

次に、県道関係では、ふるさと農道桂地区、桂大橋完成によりまして、平成22年5月に開通、また、関連します県道錫高野石塚線の栄橋の完成を平成23年度に向けて整備中でございます。

次に、高齢者の健康と生きがいを支援するものにつきましては、ホロルの湯の無料送迎バスの運行を平成21年9月から実施し、また、年間を通したイベントの開催、町民半額料券の全戸配布などにより、町民が利用しやすいよう環境改善を行いました。

高齢者の生きがいと介護予防の観点から、サロンの開設を進め、現在29サロンが立ち上がり、シルバーリハビリ体操や健康講話、健康診断などを行い、多彩な活動をしていると

ころでございます。

次に、企業誘致でございますけれども、本年4月に職員1名を配置いたしまして、厳しい環境ではありますが、雇用の確保と若者の定住促進のため、先ほど町長のほうからご答弁申し上げましたように、引き続き、優良企業の誘致に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、農林業の活性化でございますけれども、現在、町の特産品を含め城里町初のブランド品をつくるため、本年3月にブランド創出協議会の設立をしたところでございます。

また、国際交流につきましても、今回の民間ベースでの交流を契機に、幅広く国際交流について検討していくところでございます。

それから、町民意識の融和につきましては、各地域のサロンの訪問や町政懇談会など、あらゆる機会を通して一体感の醸成と協働のまちづくりを進めてまいるといふような状況でございます。

次に、集中改革プラン関係でございます。

城里町の集中改革プランの概括的な実情についてご答弁をさせていただきます。

集中改革プランは、町の事務組織や財政運営の改革、課題等について、国の指針を受けて全庁的な個別取り組み事項をまとめ、行政の担うべき役割の重点化、自主性、自立性の高い行政運営の確保まで、7つの重点化にまとめたものであります。

1点目は、行政の担うべき役割の重点化でございますけれども、町が直接行ってきました公の施設の管理や地方公営企業、あるいは第三セクターなどの管理運営を主体とする行政サービスのさらなる見直しを行う。さらには指定管理者制度の活用、あるいは公営企業でございます水道事業の健全化、物産センターの運営方法等、そのあり方について見直しを行おうとしたものでございます。

指定者管理者制度につきましては、平成17年2月1日の物産センター山桜、以下9施設すべてが財団法人城里町開発公社ほかに指定管理を済ませ、そのほか21施設については、庁内各課代表による行財政改革幹事会において鋭意協議検討をしているところでございます。

七会診療所の入院部門の廃止、沢山診療所の医科部門の廃止がなされたものであります。また、残る施設等につきましても、引き続き協議検討中であります。

公営企業部門の水道事業では、七会地区への水道事業の普及に伴い、簡易水道事業を平成22年4月に廃止をしたところでございます。第三セクターでは、3つある物産センター、3つのキャンプ場について効率的な運営を追求し、新たなスタイルについて鋭意検討中であります。

2点目の組織等の見直しにつきましては、合併時の16課2局1室1所2支所を重点化目標に沿い、11課3局2支所43グループに再編し、地域包括支援センターや収納対策室の設置、町民課、税務課による土曜日半日開庁などを実施中であります。

3点目は、定員管理及び給与の適正化等についてでございます。

適切な職員数の算出に合わせて、5年間で42名、15%の定員計画に対し、66名、24%の純減となっております。

定員及び給与の公表につきましても、ホームページへ掲載し、公表に努めておりますが、引き続き今後も適切な定員管理に努めてまいります。

4点目でございます。

人材育成の推進につきましては、平成21年度に人材育成基本方針を作成し、これに沿った職員研修計画の実施や通信教育制度の新設、人事評価制度の定着化に向けた取り組みを推進中であります。

次に、5点目であります。

公正の確保と透明性の向上についてでございます。

町情報公開条例の開示件数を公表するなど、情報公開の意義と行政の透明性の向上に努めているところであります。平成17年から平成21年度まで29件の情報公開の開示がございました。

6点目でございます。

電子自治体の推進であります。住民に身近な住民基本台帳カード発行について、平成22年1月1日現在241枚の交付、普及率では1.069%であります。目標に対して100%の達成でございます。

7点目でございます。

自主性、自立性の高い財政運営の確保であります。財政運営や補助金等の整理合理化、公共工事の入札制度等については、効果的な財政運営を行うため、平成20年度に行政評価制度の導入を図り、行政事務執行の点検整理を行ったところであります。

また、財政健全化のための徴収率の向上のため、平成19年4月に収納対策室を設置しているところでございます。

補助金等の整理合理化につきましては、見直しを行いつつ順次合理化に努めておりますし、公共工事の電子入札の制度につきましては、平成19年11月から一般競争入札にて導入、運用を開始したところであります。

以上、集中改革プランの進捗の概要であります。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 4番河原井大介君。

○4番（河原井大介君） いろいろとお答えをいただきました。

先ほど人口減少についてお話をしたのは、財政状況等々含めまして、人口減少そのものは、地方税、地方交付税の減少にも反映していくのではないかということの思いというものもありますし、先ほど町長お考えであるマニフェスト、7つの公約がございますが、そ

れについて順次やっていらっしゃるということで理解をさせていただきます。

ただ、どうしてもやはり気になるなというところがあります。

まず、1点目のマニフェストというのは、町長が独自で打ち出した、当然地域活性化のプラン、案、提言書でございますので、それについて当選をされてからこの1年半の中でいろいろと勉強というか、検討もされてきたんだろうと思います。企業の誘致に関しても誘致推進室を置いたりとか、あとは子育て支援についてもさまざまやられている。農林業の活性化、ブランド化についても頑張るんだという思いそのものは、私としてもそうだなと、そういうふうに理解をいたします。ただその中でやはり政策を実現していく。つまり7つの公約の実現、つまり地域の活性化するその案について、政策実現に向けての予算として使えるお金、年間どのくらいこれがかかって一つ一つの項目について考えるんだ。つまり試算をされているのかなというのが2回目の質問なんです。

いろいろなマニフェスト、その思いはあるんですけども、これを検討をしてどういうことをやりたい、ああいうことをやりたい、予算はどのくらいになる。例えば、私がこの財政の問題をきょうお話をさせていただいているのは、トータル的な総合的な中で、ではどのくらいお金が使えるんだろう。ではその使えるお金というものは、どのくらい公約に、町長の思いにお金を費やせるんだ。そこの試算というものはされているんでしょうか。そのことがまずお聞きしたい1点目です。

そして、城里町の集中改革プランの総括としてお話をいただきましたが、私が注目する点は2点です。2点目、3点目ということでお話がされたと思うんですが、集中改革プランの中に定員数とかあるんですけども、その中で、平成18年4月の段階で職員数の適正人数について、平成21年度には232人ということになっております。2005年2月合併当時には276名であったのに対して、今2010年4月の段階では217人というふうになっているだろうと思います。この中において、基本的に勧奨退職等々されてきたんだろうというふうに思いますけれども、先ほど阿久津議員からも、実際その適正規模というのはどういうものなんだという話がありましたが、一般的にいわれる数字というのは100人に1人というふうな数字が、ある方に聞くとそういう話がありました。いずれにしても、人件費の中で、今例えば217人で、実際行政サービスが成り立っているのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

それと、その中で、人件費全体の経費の制限という意味の中で、勧奨退職というものがされているというふうには認識はしているんですけども、それについて政策的にやっていらっしゃるのかどうか。つまりやめていただくということで、やめた方にお話を聞いたことがあるんですが、善意を持って合併当時、財政のことを考えて、町のことを考えて早目にやめようという前提の中でやめていらっしゃる。しかし、そこがある意味、そのやめていった善意の方々によって支えられた人件費の抑制であったというふうに考えるならば、やはりその部分で勧奨退職というものが制度として、きっちり政策として町長の頭の中に

今あるのかということが一つポイントになっていくのではないかなというふうに思っています。

ですから、この集中プランの平成21年度232名でやってきたものに対して、217名になっている現在において、その人数、その適正規模、現在総務課で管理すると思うんですが、そういった人数について、今行政サービス等々において支障は特にないんでしょうか。

それと、前々から私ずっと言っているんですけども、地域活性化をプランにするときに、作成してそれを実行に移すときに、行政サービスが横の連携をとらなければいけないのではないかと。

集中改革プランの1ページに、大きい2番、組織等の見直しというのがありまして、その中にもすてきな言葉が並んでおります。町の組織の機構について、従来のそういったものではなくて、縦割り行政ではなくて横の連携をとって、政策目標に基づいた効果的かつ効率的に事務事業を処理し得る組織、そういうものにする必要があるんだと。そのときに施策、政策、事務事業、そのまとも、地域などに対応したスピーディにかつ意思決定する対応の観点からも、一つの、例えば課とか、局とか、室とか、それを編成するとともに、また新たに作り出すことも必要だというふうに書いてあるわけです。随時検討していくと書いてあります。

そのことについて、以前から私言っていますけれども、縦割りの行政でなく横の連携をとれる。これは仮称ですけども、前々から言っていますように「地域活性課」とか、名前はいつでもいいんですが、そういう一つの課を組織することによって、町長がお考えになっているような公約、もしくは地域の活性化のための施策そのものを、例えば受け皿としてきっちり検討できて、しかもそこに予算をどのようにつけて、総合的に計画をこれからできるような組織運営が必要だと、私は常々言っていました。その地域活性課、名前はいいんですけども、そういう横断的な縦割り行政ではない、横の連携がとれているものの中のそういう場所を、部署をつくるということはお考えにはなっていないんでしょうか。

総括として、私この2点が気になっているものですから、2回目の質問をさせていただきますと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） マニフェストにつきましては、いろいろ私は7項目挙げているわけですが、そういう中で、その一つ一つをやる場合に、どういうふうな方法でやっているのかというようなことかと思いますが、それを中学生までの医療無料化とか、中学高校への留学生の受け入れ、また、道路整備を強力に促進というようなことで、7項目を挙げているわけですが、そういうときに、一つ一つにつきまして、それぞれの担当にかかわる者、あるいは総務課長等呼んで、どの程度の金額がかかるのか、それを一回限りではなくてずっと維持していくためにはどうなんだというようなことで、いろいろ相談しながらマニフェストのことにつきましてはやっているつもりでございます。

それから、集中改革プランというのは、私が町長になる前にそういうのが出てきたんだろうと思っておるんですが、その前に合併ということで、定年を待たないでやめられた方がたくさんいるわけでございまして、58歳でやめたという方もおりますし、本当にそういう方に対しては、ありがたいなと思っているところでございます。

それから、役場の中でのいろいろな事業につきまして、縦割りと横割りというようなことでよくいわれるわけでございますが、役場の中での横割りというのはなかなかできないのが実情でございます。しかしながら、そういう一般の会社の手法なども取り入れたり、前に河原井議員のほうからもそういうお話がございましたので、そういうことも心の中では思っているんですが、横割りにしてこの城里町の行事等、また政策をやっていくというのはなかなか難しいのが公務員だなということで、自分自身思っているところでございます。なるべくそういうことのないように、一般の株式会社、会社のような形での横割りのなそういう連絡網をできるように、私としてはやっていきたいと思っておりますので、よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

4番河原井大介君。

○4番（河原井大介君） 私が言っていることと少し話が食い違っていく部分も当然出てくる。これは人それぞれ考え方がありますので、そういった部分については、あえて指摘する必要はないんであろうというふうに私は思いますが、いずれにしても、政策を提言する。各課で考えていく。そういう方向性の中でやっていращやる。ですけれども、時代が大きく変わっていくこともありますし、先ほども言いましたように、もうある程度国に依存するという体質というものではなくて、ある程度町の中ではどのように活性化を考えるか。税収を上げるか。人口をふやしてみるか。そういうようなアイデアを求められている。

これはいろいろアイデアがあるんですけれども、例えば総務省なんかでも、特色ある地域活性化事例ということで、いろいろな事例を公表されています。これをやることによって、一つポイントがありまして、いろいろ全国でやっている各地の自治体の先進的な事例の中には、やはり横断的に議論をする。政策をつくれる職員さんたちが集まる場所、そういう縦ではなくて横の連携で集まれる場所もつくっていращやるんです。ですから、先進的な事例ということを見たときに、そういうことはもう既にやっているから先進的になる。だから、これはもう平成19年ですから、もうちょっと古い資料になってしまっていますが、既にもう五、六年前から動いているわけです。

だから、今は競争社会とは言えませんが、自治体としてやっていける、それだけでもしかしたら十分なのかもしれませんが、ただ、それではちょっと先ほどの子どもたちが思い描いた夢の実現へとはなかなかつながっていかないのではないのかなという感じがいたしております。ですから、引き続きそれはトータル的な総合的な話し合いを全

庁挙げてやっていただきたい。町長はリーダーシップを発揮していただきたい。それがまず1点目です。これは要望としてあります。

集中改革プランに移ってまいりますけれども、その中で、町長の話の中では、人数的なもの、定数、そういったものに対して、サービスはどうなっているんだという話がありましたが、実際お話を聞いてみますと、各課によって定刻で上がれるところ、また、残業をしなければいけない。その作業バランス、その仕事の質は置いておきますけれども、その仕事の量によって、少しばらつきがあるのではないかということになっています。つまりこれ以上の公務員の削減ということに対して、逆に、それで本当にいいのかという適正規模を明確にする必要も確かにあるんだらうというふうには思っています。

その中で、阿久津則男議員からも先ほどお話があったように、嘱託職員を雇用して正職員というものをどうなんだと。そのときに、ご答弁の中には、当然専門的な知識を持った人材を育成したいというような話がありました。ですから、そうなると、やはり先ほどやめていただくのはありがたい。58でやめていただくのはありがたい。そういうありがたいという言葉ではなくて、きっちりとした政策的に、つまり勧奨退職をする際にプレミアをちゃんとつける。つまりやめられる環境、やめた後の生活もです。ある程度やめられるような積極的にもしやめられるような環境というものも政策的に必要なのではないかといいことでございます。

つまりそのことによって、例えば、年配の方になると、具体的な数字は言いませんけれども、多少大きな金額、やめたときにはその分の数字が出ます。その数字に対して、若い職員は大体3人ぐらい雇えることになります。つまり正職員はそうやって切りかえることによって、大きい方々がやめていくことによって3人も雇用できる。つまり今までは量から質ということをポイントに、行財政改革という合理化という名のもとに進んできたんですが、量と質も城里町として考えていかなければいけないのではないかと。つまり人もふやしながら行政のサービスは低下をさせない。もちろんそれは人が要る。専門的なそして、そこにプロフェッショナルな職員さんを育成するというのが前提ですけれども、そういう人たちが要る。つまりそういう意味合いの中においても、勧奨退職というただありがたいというお話だけでは進まないんだらう。それは政策として、町長、しっかり考えていただければ、きょうは財政の話はずっとしてありますけれども、人件費が24%削減されたり、そういう話の中において、その循環をさせるという意味合いにおいて、やはりここも政策が必要なんです。

さらに、地域活性化のプランの中でも先ほど私が言いましたように、結果的にそのトータル的な総合的な話し合いをする場所、その場所がなければ、こういった話もできにくいのではないかと考えています。つまり横の連携をとって、情報交換を密にしながらその中で考えていくことも重要だと思っています。

特色ある地域活性化という事例の中で、先ほど総務省のお話もしましたが、いろ

いるあるんです。私もいろいろ提案をしてきました。今までグリーンツーリズムとか、最近ではブルーツーリズムという水を使ってというものもあります。ちょっとつけ加えさせていただくと、そういうような事業展開というものもあります。この城里町は那珂川が流れていて、水を使う。その観光資源をいかに生かして、ブルーツーリズムです。水です。それを使った観光だってできるし、そういうものを例えば地域の方々が挙げたときに、それを受け皿として受けとめるような課がないのではないか。受けとめる場所がないのではないか。

例えば産業振興課にお願いしたところで、やはりそこに財政というものもかかわってくるし、そこに対する職員、そのバランスもあるでしょう。あとはさまざまなものもあるでしょう。そういったところを一括して一回話し合える。政策提言できる。政策をしっかりとつくれる。そういうプロフェッショナルなチームをやはりつくる必要がある。その中で財政というものに対しても前向きに取り組むことが今後できるんであろうというふうに思っているわけでございます。

つまり、今回は一般会計で町財政を見てきました。本来、先ほども申したように、広義的な意味での、もちろん特別会計、連結して眺めなければよく見えないところもあると思います。これはさまざまな話を含めた上です。ただ、簡単に言うと、地方交付税の交付が今のままのレベルで推移をしてやっていけるということを前提にしたときには、確かにそれはやっていけるだろう。そういうふうに感じています。しかし、それで本当にいいのか。今のままでもやっていける。生きていくには生きていける。でも、先ほど子どもたちが訴えたような5年前に城里町の10年後、20年後、未来、それは夢や希望というやる気、それは充実した生活ができるのではないかというような夢も持っています。ぜひ町長、今回の話というのは、財政というところに、そこは基本的に予算を決める議会ですので、そういうところを重点的にお話をさせていただきながらも、マニフェストという地域活性化プランの中において、町長にはぜひめり張りをつけた政策を打ってほしいと思うんです。まさに今ハードからソフトに政策を転換するチャンスなんだろうと思っています。

それはもう企画財政課長もおっしゃったように、大きなものは事業的にはなかなかもう財政的に厳しいんだよ。だから、人にもう少しお金を使おうではないか。そのものに対して政策として幾つか挙げている町長のマニフェストは、私はこれはいいと思います。すばらしいと思いますので、これはぜひやっていただきたいと思っておりますし、当然その中で政策、地域の持つ潜在的な可能性というものをもう一度見つけていただくということ、一緒に私も見つけていきたいと思っておりますけれども、一緒に悩んだり、ともに苦しんだり、泣いたり、笑ったり、考えたり、そういうことでまちをつくっていく必要、そういう場所が行政という垣根、議会とか、そういう垣根を越えた中で、トータル的に議論する場所がどうしても必要ではないかということを行っているわけです。

それが住民との協働、または本当の地方自治の密着した行政という政治がすごく密着し

た地方自治体のあり方なのではないかなというふうには思っておりますし、ぜひ町長には勇気を持ってさまざまなことにチャレンジをしていただき、また新たな挑戦に、さまざまなチャレンジをしていくことに強く強く期待をしていきたいと思っております。

そのさまざまな政策において幾つか今回提案をさせていただきましたが、それについてぜひ前向きに取り組んでいただくことをお願い申し上げながら、質問を終えたいと思いません。

○議長（小松崎三夫君） 答弁はいいですか。

○4番（河原井大介君） 答弁はいいです。

○議長（小松崎三夫君） 以上で4番河原井大介君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第4号、10番南條 治君の発言を一括質問一括答弁方式により許可いたします。

10番南條 治君。

〔10番南條 治君登壇〕

○10番（南條 治君） それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

南條 治であります。

まず最初に、子育て支援策として、学校給食についてお伺いをいたします。

学校給食の起源は明治22年、山形県、現在の鶴岡市の私立忠愛小学校で、貧困家庭の児童を対象に昼食を無償で提供したものであるといわれております。戦時中一時中断となりましたが、当時の世論の絶大な支持を得て、広く実施することが要望され、その実施率は昭和22年3月には23%であったものが昭和25年には69%に達するなど、急速に普及をいたしました。

しかし、昭和26年、サンフランシスコ講話条約の調印に伴い、給食用物資の資源であったガリオワ資金アメリカの占領地域救済政府資金によるアメリカの贈与小麦粉が打ち切られ、財源を失い、これに伴う学校給食の値上がりにつれて、学校給食を中止する学校が次第に増加をいたしました。また、実施校では給食費未納者の増加となってあらわれ、学校給食は中止の危機にさらされました。そのため国庫補助による学校給食の継続を要望する運動が全国的に展開され、法制化が叫ばれるようになりました。このような状況の中で、学校給食の基本的な枠組みを規定した学校給食法が昭和29年6月3日に制定をされました。

そこで、（1）としまして、本町の給食制度はどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、（2）としまして、給食費未納の状況であります。子ども手当についても支給される額が当初の半額であり、期待もまさに半減であります。子育て支援として考えた場合、町としてもっと前向きに進めていくべきものだと考えております。

（3）といたしまして、給食費の大幅支援を考えていないのか。また、全額負担にした場合、どのくらいになるのかお伺いをいたします。

この件につきましては、財源が伴うわけでありますが、現在、小学校の再編が行われております。校名についても、案をお示しをいただいたところであります。常北中学校の建設もありますが、現在の小学校の維持管理費等、また、墓地の償還も終わり、これら等々を考えると、限りなく可能ではと考えますが、町長の考えをお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「一括でしょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 南條議員、一括質問一括答弁だから。

○10番（南條 治君） 今1回目の質問をそれで。

〔発言する者あり〕

○10番（南條 治君） 一括でこれで。

○議長（小松崎三夫君） いや、一括質問だから、子育てと環境整備と……

○10番（南條 治君） ごめんなさい。間違えました。

次に、環境整備についてお伺いをいたします。

町道を含めた中での小枝払いについてお伺いをいたします。

今まさに緑がまぶしい季節となり、植物の成長が一番早い時期と思います。しかし、これらが地区によっては大変なことで、大型バスの屋根が当たって通行ができない、雨の日などは枝が水分で垂れ下がり見通しが悪いなどの話を伺っております。

そこで（1）としまして、町民の方からの要望は何件くらいあるのか。区長さんからの要望もあわせてお伺いをいたします。

（2）番としまして、対処方法とその予算についてお伺いをいたします。

次に、（3）町として現況調査などはしているのか。していればその内容をお伺いをいたします。

さらに、（4）番としまして、地権者に対してのお願いはしているのかどうか。これについてもお伺いをいたします。

すみません。失礼しました。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） 10番南條議員のご質問にお答えいたしたいと思っております。

子育て支援策として、給食費の大幅支援についてのご質問でございますが、本町の給食制度につきましては、完全給食の制度であります。学校給食については、昭和29年に国民の食生活の改善に寄与するため、学校給食法が施行され、それに前後して本町においても各学校において給食が開始され、現在に至っております。

県内においては、大子町が本年度から給食費の完全無料化を初めました。その財源については、今後も一般財源で賄えるということで開始したと伺っております。

本町におきましては、そのような施策が展開できれば非常によいことと思われませんが、

実施した場合の町負担額は、本年度の児童数、生徒数で試算いたしますと9,846万円になります。今後1億円近くが毎年一般財源から支出されることを考えますと、これまでどおり一定の受益者負担をお願いしてまいりたいと思っております。

なお、詳細につきましては、後ほど教育長のほうから答弁させたいと思っております。

また、環境整備について、町道を含めた中での小枝払い等の質問でございますが、町道への枝の張り出しにより、道路交通に支障が生じた場合には、安全上問題であるばかりか樹木の所有者にその責任が及ぶこととなります。そのようなことから、町では、広報紙等で所有者に注意喚起を促しているほか、直接樹木の所有者に対し、枝払いの実施をお願いするなど、対処しているところでございますが、詳細につきましては、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

〔教育長石原道明君登壇〕

○教育長（石原道明君） 10番南條議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

給食の制度等につきましては、今、町長のほうから答弁がございましたので、私のほうから給食費の未納の件についてご答弁させていただきます。

平成21年度末で110名、総額437万5,910円が滞納になっております。滞納整理につきましては、鋭意努力しているところでございますけれども、なかなかという現状がございます。各関係学校、給食センター、委員会事務局、情報交換をしながら滞納金の解消に努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長栗林俊一君。

〔都市建設課長栗林俊一君登壇〕

○都市建設課長（栗林俊一君） 小枝払いに関するご質問について、詳細を説明させていただきます。

平成21年度に町民及び区長さんから寄せられた町道への枝払いに関する通報等は16件ございました。これに関する対処といたしまして、町広報紙へ枝払いに関する注意を掲載し、町民への啓発を図っているほか、支障となる枝の張り出しが発見された場合や町民からの通報があった場合には、樹木の所有者へ連絡し、枝払いの実施をお願いしております。

ただし、台風や降雪により倒木等が発生した場合や、樹木の所有者が不明であったり、何らかの理由により所有者による枝払いが困難である場合などで、道路の安全上早急に枝払いを行う必要があると判断されたときは職員直営、または、道路維持費により業者に委託するなどして実施することもございます。

なお、改めて現況調査は実施しておりませんが、道路のパトロールを行う際などに、路面の穴ぼこ等とあわせて通行に支障を及ぼす枝払いにも留意しております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 10番南條 治君。

○10番（南條 治君） それでは、再質問をいたします。

先ほど来、財政支出等々についてほかの議員からもいろいろご質問がございました。その中で、大子町は厳しい中であっても無償で学校の給食を提供していると。その辺につきまして、もう一度お伺いをいたします。

それと、滞納者は110名いると。この数字に対して、町長は多いと思うか少ないと思うか。その辺をお伺いをいたします。

それと、墓地の償還と学校の統廃合によってどのぐらい経費が浮くのか。もう一度お伺いをいたします。

町道の小枝払い等々につきましては、これは小枝を払った後の処理、そういったもの、野焼き等々が禁止をされておるわけでありまして。そういうことを考えますと、広域の代表であります町長、例えば、そういうものを環境センターで受け取るようなこともできないのか。もう一度お伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 給食の滞納につきましては、100名前後いるということですが、それが多いのか少ないのかということですが、とにかく滞納者が減るように努力してまいりたいと思っております。

それから、環境整備等につきまして、そういう枝払い等につきまして、環境センターのほうでも燃やすことができるのではないかというふうなこともございますが、そういうことも含めまして、これから建設課とよく相談して、やれるものはやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

○教育長（石原道明君） 南條議員にお答えいたします。

削減の経費という概算でございますけれども、まだ細かいところまで打ち出しているわけではございませんので、どの程度の経費が減るかというふうなことについては、はっきりと数字をここで今申し上げるのができないんですが、基本的には、人件費の教員の経費というのは県の経費でございますので、教員数が減っても町の経費には何ら関係がありません。諸経費的には各学校に町から割り振りをしている必要経費と、あと先ほどあった教員等の臨時の職員、そういうふうなもので、今大ざっぱに言えるものとしては、多分1,500万円程度ぐらいしか削減がされないのではないかというふうに考えております。

まだ、この数字はちょっとひとり歩きされると困りますので、ここでのお話にさせていただきます。

○議長（小松崎三夫君） 10番南條 治君。

○10番（南條 治君） 人件費ではなくて、要するに学校の施設の維持管理費についてお伺いしたんですけれども。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

○教育長（石原道明君） 維持管理費につきましては、廃校になりますので、そこに使うものがどういう形で使われるかによってということ、そういうことでよろしいですか。

○10番（南條 治君） ではなくて、例えば学校が廃校になりますよね。それに対して維持費がかかったもの、それが出なくなるわけですよね。それが総額どれぐらいになりますかということをお伺いしたいんですが。

数字的なものがなければ後で……

○議長（小松崎三夫君） 教育委員会事務局長茅根文夫君。

○教育委員会事務局長（茅根文夫君） 10番南條議員さんにお答えします。

ただいまの維持経費関係なんですけど、基本的に光熱水費、さらには下水道の使用料等が主で、正確ではございませんけれども、金額的には1,000万円ぐらいの金額になるかと思えます。

ただ、植木の剪定関係、さらには草刈り等については、その後の閉校になった学校の利用というふうなことで、ただ、当分の間はそれらについては維持していかなければならないのかなと思っておりますので、それらについては減るといような考えは、今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 10番南條 治君。

○10番（南條 治君） それでは、再質問いたします。

先ほど墓地の償還の話もいたしました。そして、ただいま教育委員会からも1,500万円、これは仮定でありますけれども、そのほかに1,000万円というようにお話もいただきました。となりますと、そういったものを給食のほうに充当して、例えば今小学校が4,000円ですか、中学校が4,500円ですね。そういったものにもう少し町で手当をできないかと。その辺、町長の任期中に何とか取り組んでいただきたいということをもう一度お伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 墓地の償還につきましては、ようやく10年かって終わったわけですが、墓地の償還が終わった中で常北中学校の建設ということで、常北中学校の建設に19億円前後の金がかかるかと思っております。それと、石塚小学校の耐震の工事等につきましても1億何がしかの金もかかりますし、これからあと何校かを耐震関係でやっていかなければならないということも含めまして、そういうのが終わった時点ではそういうことも考えられるかと思っておりますけれども、今のところそういうこともありますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○10番（南條 治君） 以上で終わります。

○議長（小松崎三夫君） 以上で10番南條 治君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第5号、3番三村孝信君の発言を一問一答方式により許可いたします。  
3番三村孝信君。

〔3番三村孝信君登壇〕

○3番（三村孝信君） 3番三村孝信です。

それでは、一問一答方式において質問をしたいと思います。

簡潔に質問をいたしますので、答弁のほうも簡潔にお願いしたいと思います。

まず第1点ですが、キャンプ場について。

ふれあいの里、うぐいすの里、山びこの郷というふうに3つキャンプ施設があるわけですが、この施設の利用状況と今後の運営についてお尋ね申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） ただいま三村議員のほうから、ふれあいの里、うぐいすの里、山びこの郷の利用状況と今後の運営についてということでお話がありました。それぞれの旧町村ごとに設置されておりましたキャンプ場3施設につきましては、合併後、総合野外活動センターとして、城里町開発公社が指定管理を受け運営をしているところでございます。それぞれの合併前の町村で、思いを込めてそういうキャンプ場をつくったということですが、今の状況によりますと、そういうことも、これからの中ではある程度整理していくことも必要ではないかなと私は思っているところでございます。

利用状況等につきましては、数字的なものでございますので、担当課長のほうから説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 産業振興課長高松輝美君。

〔産業振興課長高松輝美君登壇〕

○産業振興課長（高松輝美君） 利用状況につきまして、お答えをいたします。

平成21年度実績でございますけれども、3つのキャンプ場、3施設合計いたしまして、4万7,442人となっております。この人数につきましては、宿泊及び日帰りの利用者の数でございます。そのほか、平成19年度につきましては4万5,419人、平成20年度が4万5,599人となっております。ここ3年間の3施設を見ますと、若干ですけれども、増加傾向が見られてございます。ただし、この3カ年でございます。

使用料収入につきましては、3施設合計いたしまして、5,900万円（平成21年度実績）となっております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 3番三村孝信君。

○3番（三村孝信君） 利用状況については、それぞれの施設の状況を述べてもらえるとよかったです。数字がなければ結構です。

そこで、具体的に、これは町長にお聞きします。

まず、ふれあいの里については、物産センターが五、六年もう閉められた状態になっています。あれは私が商工会の青年部活動をしている時期に建設されたもので、その後、青年部員がレストラン経営、それからあやめさん、それらが経営をしたんですが、撤退したと。その後、飲食をやめて物販をしていたんですが、その物販のためだけにあの施設を、光熱水費等を使うというのは無駄があるということで、管理棟のほうに移した経緯があります。その後、五、六年の間は戸閉めという状況なんです、この建物について、町長はどのように考えているのか。利用するのかしないのか。

前回、直売所の件で質問したときに、「物産センターを再興する」というようなことを答弁されたんです。それで、「サイコウ」というのは再び興すということで、これは期待できるなというふうに思ったんですが、あの「サイコウ」は再び考えるという再考だったものですから、これは余り考えていたのでは物事は進まない、ぜひ決断をしていただいて、これをどうするのかをお聞きしたいというふうに思っています。

それと、ふれあいの里はこの3つのキャンプ施設の中では非常に立地条件、それから、ホロルの湯が近くにあるということで恵まれています。また、オートキャンプでは、キャンプの雑誌で人気投票で一番になったこともあるキャンプ場なんです。

そういうことを踏まえますと、埋め立てによってできた広場を利用しまして、人工芝とか、天然芝でもいいんですが、そういったものを敷設しまして、通年で利用できるようなキャンプ場に生まれかえることはできないかというふうに考えます。

ホロルの湯との一体感を醸し出すのであれば、キャンプ場からつり橋や橋、そういったものをかけて一体感を出すというようなことも考えられるのではないかなと思うんです。町長は整理するという言葉を使いましたけれども、積極的に攻めるべきところは攻めるという姿勢も大事ではないかというふうに考えます。

それで、今度は撤退、整理するほうの話になるんですが、うぐいすの里のおふろです。これは先ほど地元の議員さんにも聞いたら、あれはもうやらないだろうというようなことなんです、まだ阿波山の宿には展望ぶろありというような案内板が立ってしまっていて、これはどうなのかなと思うんですが、これらの施設について、やはりやるかやらないかというのはきちっと決めていくべきだろうというふうに思っています。

うぐいすの里については、非常にスポーツ施設が充実していると思います。ですから、それらとリンクさせていくというような方向でできるのではないかなというふうに感じているんです。

以上2回目、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） ふれあいの里の中にある物産センター、常北物産センターが利用していたんだと思いますが、いつか私もこの物産センターを見にいってきました。確かに中はまだ傷んでもいないし、しっかりしているので、何かに利用すると本当にいいかと、

そういう気持ちで帰ってきたわけでございますけれども、今のところその件につきまして、常北物産センターのほうの役員の皆さんとも話はしているんですけれども、これといったこともなく、今まで進んでいるわけでございます。何かそういう利用ができればいいなどは思っておりますけれども、ただ、あそこでまたそういう商売を始めるとということにつきましては、キャンプ場のお客さんだけを頼りにしていただければなかなか経営が容易ではないと私は思っておりますので、別な意味の方法を考えていかなければならないのではないかなと思っておりますのでございます。

また、うぐいすの里の展望ぶろにつきましては、私も見にいってまいりましたが、中はほとんど修理しなければ全然使えないような状況でございます。展望ぶろにつきましては、私はやっていかないと、そういう気持ちでおりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 3番三村孝信君。

○3番（三村孝信君） 2番目については中止と。やらないということで、明確な答弁をありがとうございます。

ふれあいの里については、私は物産センターそのものについても、5万円で60人の株主がいるんです。300万円ということなんですが、実は、これは私が執行部側でいた旧常北町の時代にもこの問題はありました。それからずっと続いている問題ですが、ひとつ大なたを振ったらいかがかなというふうに感じているんです。それは、県の開発公社等も倒産もあり得ると言っているわけです。これは当然株式会社で、運営が立ち行かなくなれば倒産もあり得るわけです。その場合は60人の株主は、それは涙を飲むということになるんですが、ただ、これを町が300万円負担してその株式を買い取るというような行為は、これは逆にいかがなものかなというふうに感じております。ですから、ここは町長の英断でぱっさりとやっていただければと。これはもう七、八年越しの課題ですので、ぜひ期待をしております。

以上です。

続きまして、ホロルの湯についてに移らせていただきます。

ホロルの湯についての利用状況と今後の運営についてお尋ねいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） ホロルの湯につきましては、現在健康増進施設というような中で、平成14年6月オープン以来、8年が経過したところでございます。ホロルの湯は、県内の公営温浴施設の中でも最大規模で、地理的条件にも恵まれておりますが、ここ数年、景気、経済の低迷や近隣への民間温浴施設の開業等により、入場者数は減少傾向にあります。近隣市町村の公営温浴施設におきましても、同様の傾向となっておりますが、ホロルの湯においては、町民利用券の全戸配布、各種イベントの実施、送迎バスの運行と集客向

上のための努力をし、その結果、昨年度の町内からの利用者が前年度対比で約6,200人増となり、現在も同様に推移しておるところでございます。

今後の運営につきましては、平成22年度末に現在の指定管理期間が終了となります。したがって、現在平成23年度以降の指定管理者を公募することを検討しているわけですが、今後につきましても、年間約30万人が訪れる藤井川ダム周辺一帯を城里町の重要な観光資源としてとらえ、より効果的効率的な運営支援を行うとともに、広域的な観光PR等の活動を強化し、回遊型観光のまちづくりを目指してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 3番三村孝信君。

○3番（三村孝信君） ありがとうございます。町長が非常に集客ということで努力をなされているということの評価したいと思っております。

町民半額券、それから、無料バスと、約束した施策を次々とやっているんですが、実は、町民の利用ということで言えば、町民の利用は比較的少ないんです。私はこれはやむを得ないというふうに感じています。実際に、旧桂村に先ほど展望ぶろがあったときに、旧桂村の人たちがあそこを利用したかということ、それほどでもないんです。逆に他町村の方のほうが行っているんです。それはやはりこのホロルの湯についても言えることであって、水戸市とか、茨城町とか、非常に評判がいいわけです。ホロルはいいところだね。景色はいいしゆっくりできていいねという声をたくさん聞きます。ですから、ここはそういうPRというのは、町内に余りこだわらず、町外にどんどん打って出たらいかかなというふうに思っています。

町内の巡回バスを見ても、やはりそんなにたくさん乗っていないですね。ですから、その辺のところをぜひ利用者の心理、そういうものも考えて今後運営をしていただければなというふうに思っております。

実は、一番心配な点は、今メンテナンスをなさっていると思うんですが、この中で最初に井戸を掘削してからちょうど10年ぐらいがたちます。当時湧出量というのが毎分70リットルです。温度が25度ちょっとだったと思います。その関係者がやはりここの湧出量と温度とを考えたときに、10年くらい先には、もう一本井戸を掘ることも考えなければならぬかもしれないですよというようなことをおっしゃっていました。1本井戸を掘るといっても1億円はかかるわけで、大変なお金になるんですが、これは万が一そういう事態になれば、これは決断をしなければならないと思うわけです。そういうことを考えたときに、やはりこのホロルの位置づけというのを町長がどのようにとらえているかです。観光の中心であると。もうここを拠点にして城里の観光を一大リゾート、観光のメッカと言うんですか、中心地にするというのであれば、先ほど南條議員さんがおっしゃったような墓地の問題についても、あれを一体化した開発ということも視野に入れておくべきだろうというふうに感じているんです。

その辺、これは具体的なことはあれですけれども、町長の考え方だけでも述べていただければというふうに思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） 確かに今、三村議員さんのほうから言われましたように、健康増進施設のホロルの湯を利用しているのは町内の方、また町外の方、どちらが多いのかは後ほど担当課長のほうから答弁させますけれども、結構町内の方も利用しているのではないかなと私は思っております。

それと、10年後にはやはりメンテナンスをしなければならないということも、私も聞いておまして、今回、皆さんにお話しして予算をいただいて、メンテナンスをしているところでございます。

ホロルの湯も平成14年6月にオープンして、8年が経過したところでございます。これからの中ではそういうメンテナンス料がある程度かかってくるというようなことも考えていかなければならないことだろうと思っております。何とか集客力を集めて、現在はいろいろな経過をたどってきたホロルの湯でございますけれども、城里町の財産ということであると思しますので、そういう方面につきましては、私も一生懸命になってやってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 産業振興課長高松輝美君。

○産業振興課長（高松輝美君） ホロルの湯の入場者数等からご説明をしたいと思います。

平成14年にオープンいたしまして、最大時、平成15年にはホロルの湯は年間33万3,000人のお客様がおみえになりました。それをピークにいたしまして、毎年減少傾向にありまして、平成20年度につきましては約24万6,000人でありました。平成21年度は23万6,000人となっております。

平成21年度から開発公社のほうで指定管理というようなことで、管理運営を急遽したわけでございますけれども、平成21年度上半期につきましては、新型インフルエンザ等が大発生いたしまして、小・中学校の学級閉鎖等もありまして、そういったことが影響いたしまして、上半期はかなりの減になってございます。ただ、9月以降、下半期につきましては、対前年、平成20年度と比較しますと半年間で約6,200人の増を見てございます。

内容としましては、町内の巡回バスとか、あるいはホロルデーとか、毎月最終日曜日にはお祭り等をやったりとか、メンズデー、レディースデーとか、いろいろ催し物をして、若干伸びてきたのかなと感じてございます。

それから、町内の利用者の推移でございますけれども、送迎バス運行によりまして、平成20年度は8,659人の町内の利用者でありましたけれども、平成21年度は約1万4,000人ということで、5,300人ほどの増を見てございます。これにつきましては、一般の利用ということでございまして、町内の方でも会員券を購入されまして、利用されている方がおります。町外から見ますとかなり優遇していますので、ちょっと数は不明ですけれども、

そういった方もふえていることは間違いありません。ですから、かなり町内の方の利用者もふえております。ただし、年間23万6,000人のおお客様の中で、一般的に町内の方で利用されている方が大体1万4,000人ですから、ほとんどが町外からで、1割に満たない状況かと思えます。ですから、町外の方に目を向けて、今後運営をしていきたいと思っております。

平成21年度は繰越明許の関係で、町道の整備をしてございます。今進めているところでございます。さらに、県道からホロルのほうに向かいまして入りやすくなりますし、町外のおお客様がもっと利用していただけるのではないかと考えてございます。

それから、先ほどの質問の中で、ポンプの湧出量でございます。やはり臨時経済対策によりまして、繰越明許をかけております。汚泥の取り払いとか、現在メンテナンスをやってございます。それで、温度につきましては25.9度、1分間に71リットル湧出ということで、これも現在確認をしまして、確保できてございます。ですから、これから町外にどんどん目を向けてPR等進めていきたいと思っております。

それから、送迎バスの利用者数につきましても、若干少ないのではないかとのご指摘がありましたけれども、まだまだやはり町内の方にも、城里町として一番のメインの観光施設でありますので、わかっていただいて、町民の方からさらにPRをしていただくよう努力していきたいと思っております。1日平均ですと、大体10人前後の利用客となっております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 3番三村孝信君。

○3番（三村孝信君） 産業振興課長、丁寧なご説明ありがとうございます。

この数字が物語っているように、やはり町内の利用は少ないというのがわかったと思うんです。ただ、これは平成15年というのはオープン当初で、33万人ですか、今、23万人から24万人が来ているんですね。これだけ来ているというふうに考えれば、このお客さんたちがまたお客さんと呼んでくるというふうに考えると、これはすばらしい集客効果を発揮できるのではないかと。リピーターを生むことが大事なのではないかというふうな気がします。だから、来てよかったと。もう一回こようと。友達を誘って来ようと。

実際、水戸室内管弦楽団という芸術館にあるあそこのメンバーは、このホロルが大好きなんです。あそこで定例演奏会があるときは、ホロルを使わせてくれというようなことがあったんです。非常に気に入っていたんです。そういうことから、ぜひ町長にはこの施設を生かしてもらって、PRをしてもらいたいなというふうに思っています。できたものは最大限利用するというような姿勢で取り組んでもらえればというふうに思っております。

ホロルの湯の利用に関して、最後の質問ですが、料金の設定についてぜひ再び考えていただきたいというのがあるんです。それはこのホロルの長所であり短所であるのはプールを併設しているということなんです。これは最大限の健康増進施設の売りではあったん

です。ところが、プールと両方使うとなると、結構利用料が高くなるんです。

それで、温泉だけ入りたいと。それからプールだけ入りたいと。ですから、プールだけの利用なんていうことも考えれば、値段をプールなんかはすごく下げてあげて、利用できると。今温泉は大体500円が基準ではないかという気がします。ですから、ワンコインで入ってこられるということになると、ホロルは高いですね。この24万人がいて、その辺はどういう効果が出るかわかりません。ただ500円にしたら30万人から40万人になるかもしれないし、逆に収入が減ってしまうかもしれないんですが、その辺はぜひ今後そういった運営協議会の中で協議をしていただきたいというふうに思っております。

答弁は結構です。

続いて、次に、3番目コミュニティセンター城里についてご質問をします。

利用状況と今後の運営についてであります。これは主にホールについてなんです。お願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） コミュニティセンター城里についてということでご質問がございましたが、コミュニティセンター城里につきましては、町の機関及び城北地方広域事務組合、水戸地方農業共済事務組合城北支所、城里町商工会の事務所に使用している複合施設でございます。今後の運営につきましては、指定管理者制度等の方法もあるかと思いますが、関係機関との調整、費用対効果など町民の視点に立った検討を加えていく必要があるかと思っております。

利用状況につきましては、教育長のほうから答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

〔教育長石原道明君登壇〕

○教育長（石原道明君） 3番三村議員さんのご質問にお答えいたします。

ただいま運営等については、町長がお話ししたとおりですが、利用状況について簡単にご説明いたします。

センターの開館日数は1年間301日、全館の利用回数につきましては、ホール、研修室、和室、サークル室等を含みまして、総合的な数字で申し上げますと、2,556回、延べ利用人数は4万4,723名です。ホールだけに限って申し上げますと、186回、1万507名の利用がございます。

図書室等については省略してよろしいですか。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 3番三村孝信君。

○3番（三村孝信君） これはどうしてこの質問をしているかということは、ホールを除

いた各部屋というのは、非常に活発に利用されていると思います。ただ、ホールについては、600という座席数がネックとなっていて、なかなか一般の興行が打てないというようなことがあります。

ただ、公共施設は黙っていてもあと10年たてば30年になってしまいます。それで、耐震だ何だということになります。せっかくなつくつったあのホールを使いまくると言うんですか、そういう施設の利用をしてもらいたいというふうに思っています。

それで、一つ提案なんです、今、茨大、常磐大、それから、大成女子短大ですか、そういったところの演劇サークルとか、音楽サークル、そういったところは非常に高いスタジオ使用料とか、それから、なかなか水戸の場所がとれないというような悩みを抱えています。そういった学生とか、社会人の演劇サークルとか、音楽サークルとか、そういったところへ無料とか、そういう形で貸し出すことは、規約を変えれば可能だと思うんですけども、そういうことをぜひ考えてもらいたいという提案なんです。

そういった方が町内にみえるということは、そういったサークルというか、仲間がたくさんいますので、そういう活動がコミュニティセンターは非常にいいですよ。親切だし施設はいいし、座席もすばらしいと。雰囲気もいいということで、これは口コミで広がりますし、演劇とか音楽サークルだったら、600という座席は全く問題はならないと思うので、その辺を今度のコミュニティセンターの運営審議会とか、そういうところでぜひ考えていただきたいというふうに思っております。

こういうことは、ぜひトップが動いていただいて、やってみようかというような形で実現してもらいたいなという希望であります。

町長の答弁をお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

○町長（阿久津藤男君） コミュニティセンターの利用方法につきまして、今、三村議員のほうからご指導いただきましたが、確かに私のところにも、そういう演劇をやりたいのでどこかないかというようなお話がございました。そういうことで、音楽をやっている者、また、演劇をやっている者、そういう方というのは練習場が確かになかなか見つけるのが難しいと思っております。そういうものがあのホールで練習ができるということになりますれば、確かに利用する人にとりましては、大変ありがたいところだと思っております。

それがどのような障害があるのか、勉強しなければわからないんですが、そういうところも含めまして、勉強しまして、障害がなければ、あと城里町での行事等にぶつからなければ、そういうのも貸してやってあげるということも大事なことはないかと、私は思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 3番三村孝信君。

○3番（三村孝信君） 町長の前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ考えてください。

続いて4番目、町民運動会についてなんです、これはなぜこの質問をするかについて

説明をいたします。

実は、この町民運動会は、旧常北町のころから、もういいかげんに考えてくれよと言われていた行事なんです。雨が降って中止になったときに、非常に喜んだのが教育委員会だったということがありまして、これは旧常北町だけで最後が49回でしたか、また、新城里町になって続けているということで、3町が一緒になって一堂に会すということで、これは有意義な行事であるというふうには思うんですが、ただ、ここにきて区全体で参加を取りやめると、うちの区は出ないよというようなところがふえてきているんです。その原因は何かと言ったら、おもしろくないと言うんです。何でおもしろくないのかなと言ったら、玉入ればかりやっているよと。それは、内容については幾らでも検討できるのではないのかというふうに言いましたら、もう区そのもので参加を取りやめましたというようなところが桂地区でもあるんです。そうすると、この運動会について決断をするような時期にきているのではないかというふうに思うんです。

毎年やることに疲れを感じているのならば、例えば2年に1回とか、4年に1回にするとか、あとは旧町村に戻して、そこで勝ち上がった人たちが決勝をやるとか、いろいろ方法はあるでしょうが、そういう形ですか。例えば、綱引きやなんかにしても、対抗戦といっても一番を決めるわけではないので、何かよくわからないんです。駆け足にしても、何かそのグループの1位は決めるけれども、本当にこの町の部落の中の一番を決めるという決勝レースというのはないので、そういうところもつまらない原因なのかなというふうに思うんです。

町長はこの町民運動会についてどのような認識を持っているのか。また、ことは予算化していますから、当然やるんでしょうが、やはりちょっと変えてもいいのではないかというように思います。ですから、町長の所信で結構ですので、率直なところを述べてください。

○議長（小松崎三夫君） 町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君） ただいま町民運動会についてということで、三村議員のほうから今の運動会について町長の考え方をということでございますが、この町民運動会につきましては、城里町の生涯学習推進大綱及び城里町スポーツ振興基本計画に基づいて実施しているところでございます。また、生涯スポーツに対する関心が高まる中で、子どもからお年寄りに至るまで多くの町民に参加していただき、合併した後の皆さんとの楽しい健康づくりができて、開催したいというようなことで、この運動会も開催しているわけでございます。

ただ、確かにそういう今、議員のほうからお話があったようなご意見等もございます。今回につきましては、区長会議とか、そういう中で町民運動会をことはやるということになっているわけでございますが、その後の件につきましては、またそういう時期

が来たときに考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

運動会につきましては、教育長のほうからも答弁させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

〔教育長石原道明君登壇〕

○教育長（石原道明君） 三村議員さんにお答へしたいと思ひます。

町民運動会につきましては、先ほど議員さんのほうからお話ございましたように、54の区がございますけれども、残念ながら、合併してから全区の参加ではございません。私どもの調べた数字では、37の区が参加するというのが去年の状況でございます。

私も去年からこの職にありますので、先ほどお話になった雨のときに教育委員会が喜んだのかどうかはちょっとはつきりわかりませんが、運営自体がどちらかといいますと、町民サイドの運営ではなくて、教育委員会がいろいろなお膳立てをして、これはある意味では当然必要なことだというふうに考えていますけれども、町民さんの活躍よりも裏方として教育委員会がするという仕事が大変多いと。この中で、賛否両論の話をお聞きすると、3地区でやったほうが良いという意見もかなりあるんです。ただし、3地区に戻したときにだれが運営をするんだと。1つならば教育委員会が1つの旗振りにはできるけれども、3つの地区に戻してしまったときに、それをやる区長さんたちに全部お任せしていいのかというのがどうも論点になっていたようでございます。

今、町長のほうからお話ございましたように、確かに検討の時期にはきていると思っておりますし、今年度の開催については、先ほどお話ございましたように、区長会のほうで了解を得てやろうということになっていきますので、再度検討を教育委員会としてもさせていただきます。

○議長（小松崎三夫君） 3番三村孝信君。

○3番（三村孝信君） 誤解をするような発言をしたので訂正をしておきますけれども、教育委員会は非常に熱心に準備に取り組んで、2日間頑張ったんです。しかし、とうとう雨でできなかったということで、残念だというそういうジョークなので、目くじらは立てないでください。

さて、町民運動会の、今、教育長からお話がありましたように、54区中37区が出ているということは、17区は区として出ないんです。この重みはぜひとらえてください。これは1つ2つの区が出ないのではなくて17がもう出ないと。私はテントを張っている姿を見たときに、旧常北町のころはずっとテントが一周しました。ところが今はもうすぐ間が抜けているんです。そういうことを考えると、やはり考える時期ですよ。ぜひ町長のご英断を期待しているんです。内閣ではないけれども、支持率が上がるというそういう気がします。

それでは、続いて、最後の質問なのですが、5番目、給食センターについてご質問をいたします。

給食センターは七会と常北は統合したんですね。

〔発言する者あり〕

○3番（三村孝信君） これからするということなんですね。

それで、桂が残っているんですが、そういった経緯について、桂も将来統合するというような方針なのかどうかお尋ねしたいんです。

それと、私、給食センター統廃合について1点だけ、これは教育長にもお尋ねしたいんですが、前に旧常北町のころに、地産地消というようなことで、栄養士さん等交えた懇談会がありまして、その中で、地元の農作物等を積極的に利用できないですかというような話をしたんですが、安定的な食材の供給に若干問題があると。献立が決まっていて、単一の余り変化のない献立になってしまうので、今のところ地産地消、地元のものだけということではできないというような答弁を、これは7年ぐらい前なんですが、そういうことを栄養士さんから伺ったことがあるんです。今は地元のもので給食をやっていますと言えば、テレビ番組にもなるくらいもてはやされている時代なのではないかと思うんです。今城里町は地元産品についてどのような状況なのか。それだけお聞きしたいなということなんです。よろしくをお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 教育長石原道明君。

〔教育長石原道明君登壇〕

○教育長（石原道明君） 三村議員さんのご質問にお答えいたします。

まず最初の統合関係のことで、まだ3つの地区のセンターは独立しております。小学校の統合に伴って、常北給食センター、ここは1日で約2,000食が可能と考えています。桂の給食センターが1,100食、そして、七会が300食です。これは全部合わせた数というようなもので、1カ所にするためには、今常北に集めたとしても2,000が最大メリットなんです。現在生徒数からいきますと、2,179というのが総数です。ですから、一挙にやるとすると、新設以外にないというので、この常北のところに七会の300食分を入れて、まず2カ所にしよう。そして、児童数、生徒数が減りますので、そのときには桂のものもいずれは常北と一緒にするというふうなことを計画しております。まず、そのことについてお話を申し上げたいと思います。

それで、地産地消の件についてですが、僕も大変勉強不足で申しわけないんですが、米食、米については城里米という言葉があるのかどうかわかりませんが、ここでとれているお米を一部活用しているという話は聞いております。ちょっと細かいことは私わからないことがありますので……

〔発言する者あり〕

○教育長（石原道明君） 申しわけございません。

○議長（小松崎三夫君） 3番三村孝信君。

○3番（三村孝信君） 私が通告できちんと書いておけばいいことなので、申しわけありませんでした。

実は、これは教育長さんにご存じだと思うんですが、学校給食会を通さないとなかなか物品購入ができないというようなことを聞いたんです。できれば地元の前の旧常北町のころは、ホロル米を学校給食で使っていました。無農薬のカモ農法の米なんですけれども、それから、今も恐らく城里産のコシヒカリを使っていると思うんです。それで、お米は使っていると。そこで、例えば野菜等についても、ぜひ担当はどこかあれですけれども、顔の見える食材を使って給食を提供するというような取り組みをぜひやっていただければというふうに思います。

ちなみに、カルビーというポテトチップスのメーカーは、いろいろな授産施設等にジャガイモの栽培等を委託したりしているんです。その中で、その委託先の子どもたちの写真をポテトチップスのラベルへ印刷したりして、そして、その売り上げの一部を提供、還元するというようなことで、社会貢献をしたりしているんです。やはり自分たちの地区の桂の錫高野とか、そういったところで作った野菜が届いて、ああこれはだれだれさんのおじいちゃんがつくったものだというようなことで、子どもたちが食すことができるということになれば、非常にこれはつくるほうも食べるほうも自然の恵みをいただくという感謝の気持ちも起こるだろうし、おじいちゃんおばあちゃんに対する感謝も起こるだろうし、非常においしいだろうということ、ぜひそういったことを取り組んでいただきたいと。

一部聞くには、学校給食会は教育関係者の結構天下りが多いのではないかなというようなことをおっしゃっている方もいたんです。そこを通さないとどうも買えないよというようなことを聞いたものですから、風穴を開けていただいて、ぜひ地元の活性化のためにも骨を折っていただければというふうに思っております。

丁寧な答弁を本当にありがとうございました。以上で終わりにします。

○議長（小松崎三夫君） 以上で3番三村孝信君の一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室にお集まりいただきたいとします。

午後 2時55分休憩

---

午後 3時05分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

**散会の宣告**

○議長（小松崎三夫君） 本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日23日、24日は休会とし、25日金曜日午後2時から再開し、議案質疑から入りますので、午後1時50分までにご参集していただきたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後 3時06分散会

平成22年第2回  
城里町議会定例会会議録 第2号

平成22年6月25日 午後2時00分開議

1. 出席議員

1番	菌部一君	9番	小林祥宏君
2番	余水紀夫君	10番	南條治君
3番	三村孝信君	11番	杉山清君
4番	河原井大介君	12番	三村由利子君
5番	関誠一郎君	13番	小松崎三夫君
6番	加藤文夫君	14番	鯉渕秀雄君
7番	阿久津則男君	15番	根本正典君
8番	桐原健一君	16番	小坏孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	阿久津藤男
副町長	赤津康明
教育長	石原道明
総務課長	田上勤
企画財政課長	阿久津保巳
税務課長	高橋洋造
町民課長	松崎榮
保険課長	川又重光
健康福祉課長	山口充彦
産業振興課長	高松輝美
都市建設課長	栗林俊一
下水道課長	柳橋和幸
会計管理者（会計課長）	加倉井一史
水道課長	関谷一美
農業委員会事務局長	阿久津道男
教育委員会事務局長	茅根文夫

## 1. 職務のため出席した者の職氏名

局 長 補 佐	小 林 恵 子
書 記	川 村 英 治

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 2 号

平成22年6月25日（金曜日）

午後 2時00分開議

- |       |        |                                |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第3  | 議案第31号 | 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第4  | 議案第32号 | 城里町立学校設置条例の一部を改正する条例について       |
| 日程第5  | 議案第33号 | 平成22年度城里町一般会計補正予算（第1号）について     |
| 日程第6  | 発議第1号  | 生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書について  |
| 日程第7  | 報告第2号  | 城里町子ども手当事務取扱規則                 |
| 日程第8  | 報告第3号  | 城里町医療福祉費支給に関する条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第9  | 報告第4号  | 城里町小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則   |
| 日程第10 | 報告第5号  | 城里町企業誘致推進委員会設置要綱               |
| 日程第11 | 報告第6号  | 平成21年度財団法人城里町開発公社事業実績・収支決算報告書  |
| 日程第12 | 報告第7号  | 平成21年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書        |
| 日程第13 | 報告第8号  | 平成21年度城里町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書 |
| 日程第14 | 報告第9号  | 平成21年度城里町水道事業会計予算繰越計算書         |
| 日程第15 | 報告第10号 | 例月出納検査報告（4月、5月執行分）             |

## 1. 本日の会議に付した事件

- 議案第31号
- 議案第32号
- 議案第33号
- 発議第1号

報告第2号  
報告第3号  
報告第4号  
報告第5号  
報告第6号  
報告第7号  
報告第8号  
報告第9号  
報告第10号

---

午後 2時00分開議

#### 議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

なお、議会事務局長三村 主君は、葬儀のため欠席となっております。  
ただいまの出席議員は16名です。

---

#### 開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
なお、説明のため、町長、副町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席しております。  
傍聴人はございません。

---

#### 議案第31号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 本日は議案質疑から入ります。  
初めに、議案第31号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

#### 議案第32号 城里町立学校設置条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第32号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第33号 平成22年度城里町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第33号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

---

討 論

○議長（小松崎三夫君） これより討論に入ります。

議案第31号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 議案第32号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 議案第33号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

---

採 決

○議長（小松崎三夫君） これより採決に入ります。

議案第31号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第32号 城里町立学校設置条例の一部を改正する条

例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第33号 平成22年度城里町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。以上で採決を終結いたします。

---

#### 発議第1号 生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第6、発議第1号 生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

発議第1号の議案朗読は省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、発議第1号の議案朗読は省略することに決定いたしました。

続いて、提出者であります5番関誠一郎君より発議第1号の趣旨説明を求めます。

5番関誠一郎君。

〔5番関誠一郎君登壇〕

○5番（関誠一郎君） 発議第1号 生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書の趣旨説明を申し上げます。

国では、平成22年度の土地改良予算を対前年比63.1%減と大幅に削減しております。土地改良事業は、農業の基盤づくりだけでなく、農地、農村を災害から守るとともに、国土の保全や水源の涵養など多面的機能も発揮し、農村地域をつくっていく大変重要な事業であります。

また、今後とも本町農業の持続的発展を図る上で、土地改良事業を積極的に推進する必要がある、予算の大幅な削減は、農業大県を自負する茨城県としても到底容認できるものではありません。

このようなことから、生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を進める施策の充実を行うよう、意見書を各関係大臣に提出すべきと思います。

議員各位の賛同を賜りたくここにご提案申し上げます。議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） これより質疑に入ります。

発議第1号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発議第1号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより発議第1号 生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、議会事務局長に内閣総理大臣並びに関係各大臣あてに提出させます。

---

報告第 2号 城里町子ども手当事務取扱規則

報告第 3号 城里町医療福祉費支給に関する条例施行規則の一部を改正する規則

報告第 4号 城里町小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

報告第 5号 城里町企業誘致推進委員会設置要綱

報告第 6号 平成21年度財団法人城里町開発公社事業実績・収支決算報告書

報告第 7号 平成21年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第 8号 平成21年度城里町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第 9号 平成21年度城里町水道事業会計予算繰越計算書

報告第10号 例月出納検査報告（4月、5月執行分）

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第7、報告第2号 城里町子ども手当事務取扱規則から日程第15、報告第10号 例月出納検査報告（4月、5月執行分）については、後ほどご熟読を願います。

以上で、今期定例会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

---

町長あいさつ

○議長（小松崎三夫君）　ここで町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可します。

町長阿久津藤男君。

〔町長阿久津藤男君登壇〕

○町長（阿久津藤男君）　本議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

４日間にわたりました定例議会でありましたが、平成22年度城里町一般会計補正予算（第1号）を初め条例改正など、ご提案いたしました全議案について可決、決定をいただき、衷心より厚くお礼を申し上げます。

また、会期中にいただきました貴重なご意見やご要望等につきましては、これからの事業執行の中で十分検討させていただきたいと思っております。

最後になりますが、いよいよ梅雨の季節を迎え、うっとうしい日が続く中でも夏の各種行事が予定されておりますので、引き続きよろしく願いをいたします。

議員各位におかれましては、体調管理に十分注意され、城里町発展のためより一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたしまして、本定例議会の閉会に当たってのごあいさつといたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（小松崎三夫君）　以上で、平成22年第2回城里町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

お疲れさまでした。

午後　２時１０分閉会